

<令和4年度改訂>

郡山市版

スタートカリキュラム

～幼保と小の円滑な接続に向けた

スタート・アプローチカリキュラム～

- ◇ 「新しい要領・指針」対応
 - ・平成29年3月改訂「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育保育要領」、「小学校学習指導要領」
 - ・平成29年3月改定「保育所保育指針」
- ◇ 「新しい生活様式」対応
 - ・令和3年12月「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」



郡山市教育委員会

総合教育支援センター

はじめに

平成29年3月に改訂された「小学校学習指導要領」においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱で整理されました。

また、同じく改訂された「幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、改定された「保育所保育指針」においても、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努めることが示されました。

さらに、幼児期の教育の特質を踏まえ、資質・能力の三つの柱に沿って、内容の見直しを図られ、小学校の学びにつなぐ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が具体的に示されました。

＜幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目＞

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性・規範意識の芽生え
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 思考力の芽生え
- ⑦ 自然との関わり・生命尊重
- ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ⑨ 言葉による伝え合い
- ⑩ 豊かな感性と表現

本市の幼・保・小連携推進事業は、相互参観と合同研修会を主幹事業としておりますが、令和3年度は、コロナ禍の状況を考慮し、相互参観においては、訪問参観を中止とし、実践発表と協議会形式で実施してまいりました。

各施設や学校の実践発表では、新しい生活様式を踏まえ、先生方の創意工夫によって、充実した活動が展開されていることが写真や動画で紹介され、協議会においては、「コロナ禍の保育・教育の工夫」や「幼保と小で育てたい子どもの姿」、「就学期の連携のための情報共有の在り方」をテーマに活発な協議がなされました。

幼保から小への円滑な接続を実現するために、保育者と小学校教員が、年間を通じて、計画的に連携を図り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、互いの実践を充実させていくことが重要であること等、認識を深め合うことができました。

また、合同研修会については、著名な講師陣から、「特別支援教育に関する内容」や「幼保から小への接続期の学びと実践」についてご講演をいただき、多くの幼児教育の担当者や小学校の教職員が見識と、専門性を深めることができました。

ついでには、「新しい要領・指針」と「新しい生活様式」を踏まえ、創意工夫されてきた各施設、各小学校の実践や専門家からの指導助言、相互協議会の意見や感想をもとに改訂されたこの「スタート・アプローチカリキュラム」を郡山市の未来を拓く子どもたちの健やかな成長と、就学前後の円滑な接続のために、ご活用いただくことを期待しております。

令和4年4月1日

郡山市教育委員会教育長 小野 義明

目 次

□ はじめに	
□ 郡山市幼保小連携推進事業 全体構想	・・・・・・・・・・ 1
□ 「幼・保・小連携推進事業」実施計画	・・・・・・・・・・ 2
第1章 幼保と小の円滑な接続を目指して	
1 本市における「幼・保・小連携推進事業」	・・・・・・・・・・ 3
2 「新しい保育、教育」におけるスタートカリキュラムの位置付け	・・・・・・・・・・ 3
3 本市における「授業と保育の相互参観・協議会」の取り組み	・・・・・・・・・・ 4
4 接続期のカリキュラムの基本的な考え方	・・・・・・・・・・ 4
5 育ちと学びをつなぐ円滑な接続のために	・・・・・・・・・・ 5
6 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の幼保と小の共有、連携	・・・・・・・・・・ 7
第2章 スタート・アプローチカリキュラムの作成	
1 スタートカリキュラムの考え方	・・・・・・・・・・ 9
2 アプローチカリキュラムの考え方	・・・・・・・・・・ 10
3 接続期（スタート・アプローチ）カリキュラム作成の留意点	・・・・・・・・・・ 12
◇ スタートカリキュラム	・・・・・・・・・・ 12
◇ アプローチカリキュラム	・・・・・・・・・・ 14
第3章 接続期カリキュラムの実践例	
1 スタートカリキュラムの実践例	・・・・・・・・・・ 18
(1) 朝の生活と子どもが安心できる環境設定	・・・・・・・・・・ 18
(2) にこにこタイム	・・・・・・・・・・ 20
(3) わくわくタイム	・・・・・・・・・・ 22
(4) 週計画の参考例	・・・・・・・・・・ 24
(5) 令和3年度 本市小学校における実践より	・・・・・・・・・・ 29
2 アプローチカリキュラムの参考例	・・・・・・・・・・ 34
(1) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園におけるカリキュラム参考例	・・・・・・・・・・ 34
(2) 令和3年度 本市幼稚園における実践より	・・・・・・・・・・ 35
第4章 新しい生活様式と、感染症対策	
1 感染症対策の徹底と、新しい生活様式	・・・・・・・・・・ 38
2 幼稚園、保育所(園)、認定こども園における感染症対策	・・・・・・・・・・ 39
3 学校における感染症対策	・・・・・・・・・・ 40
第5章 接続期のカリキュラムの豊かな活用	
1 幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の連携	・・・・・・・・・・ 45
2 家庭や地域、関係機関との連携	・・・・・・・・・・ 46
□ 編集後記	・・・・・・・・・・ 47
□ 参考文献	・・・・・・・・・・ 48

<目指す郡山の子ども像>

高い志を持って自立し、他と協働して未来を拓く子ども

SDGs 「誰一人取り残さない」教育の推進～多様性と調和を目指して～<4.質の高い教育をみんなに>

<第3期 郡山市教育振興基本計画基本理念>

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

<本事業における幼児期・児童期の保育・教育理念>

幼保と小が連携し、人（家族、教職員、友達、地域）との関わりを通して、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育む。

<具体的目標>

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ・・・

- (1) 運動や健康な生活に関心を持ち、節度ある生活リズムでたくましい体と心をつくる。
- (2) 教職員は、家庭や地域と連携し、愛情と温かな心で寄り添い、自我の芽生えを見守る。
- (3) 集団生活を通して、自他の違いを認め、尊重し合い、自立の芽生えを培うようにする。
- (4) 自然や生き物との関わりを通して、命の大切さや思いやり、感謝の気持ちを育てる。
- (5) 自分の考えや思いを言葉で表現し、物事を判断し、主体的に行動できる力を育てる。

学校教育推進構想五つの柱

- (1) 総合的な応用力の育成
- (2) どの子どもも思う存分学べる教育環境の整備・充実
- (3) 危機管理能力及び体力・運動能力の向上
- (4) 人権尊重と豊かな心の育成
- (5) 連携教育の推進

幼・保・小連携推進事業

- (1) 「授業と保育の相互参観」並びに協議会の開催（方部毎に年間15回）
- (2) 「幼・保・小 合同研修会」（教育講演・演習等）の開催（年間4～5回）
- (3) 郡山市版スタート・アプローチカリキュラムの改訂と新しい生活様式に基づく実践

<本事業が目指すもの>

幼児期から児童期においては、子どもの発達の個人差や特性に十分配慮し、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、連続性、一貫性をもった支援、指導が必要とされる。

そのためには、幼児教育と小学校教育の連携を基盤に、子どもの発達段階に応じた各施設や学校の果たすべき役割を認識し、円滑な接続に向けた教育課程・保育課程の具現化に努め、「スタート・アプローチカリキュラム」の整備、活用を推進する必要がある。

また、市教育委員会では、「幼・保・小連携推進事業」を企画・運営し、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の枠を取り払い、公私立、認可を問わず、質の高い教育・保育の提供という公益性をめざし、幼児教育の担当者や小学校教員を対象に「幼・保・小合同研修会」や「授業と保育の相互参観（協議会）」を開催し、専門性の向上に努める。

すべての幼児・児童が不安や戸惑いを感じることなく、意欲的に学校生活や学習に取り組むことができるための「小1プロブレムの解消」と、生涯にわたる「生きる力」の育成を目指す。

幼稚園	保育所（保育園）	認定こども園	小学校	家庭・地域
◎幼稚園教育要領 ○合同研修会による専門性向上 ○相互参観と協議会による連携と指導の改善	◎保育所保育指針 ○合同研修会による専門性向上 ○相互参観と協議会による連携と指導の改善	◎幼保連携型認定こども園教育・保育要領 ○合同研修会による専門性向上 ○相互参観と協議会による連携と指導の改善	◎学習指導要領 ○合同研修会による専門性向上 ○相互参観と協議会による連携と指導の改善	◎温かな家庭づくり ◎家庭教育力の向上 ◎地域資源の活用

令和4年度以降「改訂版スタート・アプローチカリキュラム」の各施設・各学校の実態に応じた活用
～新しい教育・保育要領、保育指針、学習指導要領と、新しい生活様式を踏まえて～

「幼・保・小連携推進事業」実施計画

総合教育支援センター

1 趣 旨

就学した児童が不安や戸惑いを感じることなく、意欲的に小学校生活を展開していけるよう、教師と保育者が研究会等の交流事業を通して連携を図り、互いの教育内容の理解と就学前後の円滑な接続に資するとともに、問題を抱えた子どもの支援体制の充実を図る。

2 対 象

幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の管理職（園長、所長、校長）及び全職員、及び障がい児通所支援事業所等の職員。

3 内 容

（1）幼・保・小合同研修会の実施（年5回）

幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の保育者と教員が、接続期の子どもの発達に応じた教育・保育のあり方や、現場のニーズに合わせた内容について研修を深め、専門性の向上を図る。

（2）授業と保育の相互参観の実施（各方部で学期ごと 計14～15回）

幼稚園・認定こども園・保育所（園）・小学校の保育者と教員が、授業や保育活動を相互に参観し、意見交換や研究協議等をとおして相互理解を深め、接続期の円滑な接続に資する。

（3）発達障がいや複雑な家庭環境等、問題を抱えた子どもについての相談・支援体制の充実

「合同研修会」や「相互参観」において、ニコニコこども館で行っているこども支援課や総合教育支援センターの各種事業や相談・支援のあり方を紹介し、幼稚園・認定こども園・保育所（保育園）・小学校の保育者と教員が見識を高め、幼・保・小の連続した支援の充実を図る。

（4）その他

- 郡山市教育委員会、こども部と連携を図りながら事業を進めるとともに情報の共有に努める。
- 事業の推進にあたっては、郡山市立小学校長会、郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会、郡山市認可保育所長会、NPO 法人郡山市私立保育園連絡協議会と連携し、協力と助言を得る。

<令和3年度 市内の小学校・認可・認可外保育所、認定こども園、幼稚園数>

区 分	市・私立	学校施設数
小学校 義務教育学校	市立	51
	私立	1
保育所・園 (129所)	市立	25
	認可私立	52
	認可外私立	52
幼稚園	私立	30
認定こども園	私立	7
合 計		218



【令和3年度 合同研修会の模様】



【令和3年度 相互協議会の模様】

第1章 幼保と小の円滑な接続を目指して

1 本市における「幼・保・小連携推進事業」

本市においては、平成21年度より、将来を担う子どもの健やかな成長のために、ニコニコこども館を拠点に、保健・福祉・教育の一体的な支援体制の充実を図るための事業を実施してきました。

郡山市教育委員会は、同年から「幼・保・小連携推進事業」を企画し、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の枠を取り払うとともに、公私立、認可を問わず、質の高い教育・保育の提供という公益性をめざし、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の教諭や教員、保育士を対象に「幼・保・小合同研修会」や「授業と保育の相互参観、協議会」を開催し、専門性の向上に努めてきました。

平成23年度には、学校教育推進構想五つの柱の一つに「幼・保・小連携の充実」が掲げられ、「思う存分学び『自立と共生』をめざす子ども」を目標に事業の充実を図ってきたところであります。

また、平成29年3月に新たに改訂された幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領、同じく改定された保育所保育指針が平成30年度より全面实施され、小学校学習指導要領についても平成29年3月改訂、令和2年度より全面实施され、各施設や学校では、就学前後の円滑な連携接続のための「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導計画の作成・整備と、日々の実践における指導の工夫に努めていただいているところであります。

幼児期から児童期においては、子どもの発達の個人差や特性に十分配慮し、連続性、一貫性をもって幼児・児童の支援、指導が必要とされます。

そのためには、幼児教育と小学校教育の連携を基盤に、子どもの発達段階に応じた各施設の果たすべき役割を認識し、円滑な接続に向けた教育課程・保育課程の具現化が求められています。

すべての幼児・児童が不安や戸惑いを感じることなく、意欲的に学校生活や学習に取り組み、生涯にわたっての「生きる力」を育てていきたいと考えます。

2 「新しい保育、教育」におけるスタートカリキュラムの位置付け

改訂された学習指導要領においては、各教科等個別の学習のみならず、教科等や学校段階等を越えて、資質・能力を育成していくことが求められており、各学校にはその実現に向けたカリキュラム・マネジメントが期待されています。

また、幼保と学校の接続の観点から、第1章総則で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が規定され、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続については重要性が一層高まっています。

しかし、遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程は、内容や進め方が大きく異なり、小学校教育への接続は容易なことではありません。

これまで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続については、平成20年の「小学校学習指導要領解説生活編」の中で、幼児期の学びから小学校教育への円滑な接続を目的としたカリキュラム編成の工夫として、スタートカリキュラムが示されていました。

今回の改訂においては、第1章総則で、低学年における教育全体において、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続を図る役割が生活科に期待されるとともに、「特に、小学校入学当初において、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行う

こと（スタートカリキュラムの編成・実施）」が規定されたことを受け、低学年の各教科等（国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、特別活動）の学習指導要領にも同旨が明記されています。

以上のことから明らかなように、各小学校においては、入学した児童が、幼児期の教育における遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにするためのスタートカリキュラムの充実が求められています。

3 本市における「授業と保育の相互参観・協議会」の取り組み

本市における「授業と保育の相互参観・協議会」は、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の各施設において、授業や保育を参観し、研究協議会、意見交換等とおして相互理解を深め、就学前後の円滑な接続につなげることを目的として実施しています。

＜郡山市「幼・保・小連携推進事業」の運営方法＞

- （1）幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校を5方部（東西南北中）に区分し、各方部において幼稚園・保育所（公立・認可）・保育園（特定非営利法人私立保育園連絡協議会）・認定こども園・小学校からそれぞれ1名の世話人を選出します。
 - （2）各方部3名の世話人から1名ずつ選出した代表世話人を中心に、方部の「授業と保育の相互参観・協議会」を企画・運営をします。
 - （3）各方部においては、年間3回の授業や保育の参観を行い、円滑な接続に関する内容や連携についての課題をテーマに、研究協議の中で意見交換や情報交換を行います。
 - （4）幼稚園・保育所（園）・認定こども園における遊びを中心とした指導内容や活動、並びに子どもの発達の特性に配慮した小学校におけるスタートカリキュラムを作成し、就学前後の円滑な接続を図ります。
 - （5）事業の推進にあたっては、郡山市小学校長会・郡山市私立幼稚園協会・郡山市認可保育所長会・特定非営利法人郡山市私立保育園連絡協議会との連携を密にしていきます。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況に応じて、施設や学校の訪問参観を取りやめ、総合教育支援センター（ニコニコこども館）を会場に「実践発表・協議会」形式で実施することもあります。

4 接続期のカリキュラムの基本的な考え方

円滑な接続を図るためには、幼児期の教育と小学校教育の違いを相互に理解することが大切です。

乳幼児期の子どもの発達は、一人ひとりの発達の道筋や成長の度合いの個人差が顕著であり、また、育ってきた家庭環境や生活経験なども違うことから、幼稚園・保育所（園）・認定こども園においては、一人ひとりの「発達の特性」に応じた指導が大切にされています。

小学校以降の学びは、幼児期における学びの芽生えを基盤として、各教科等に分化されて学習が行われていきます。

(1) 接続期の時期

「発達の特性」は、子どもの学びを考えるうえで非常に重要な視点と言えます。本市においては、「幼稚園・保育所（園）・認定こども園の就学前の年長児 10 月頃から、小学校入学後 5 月の大型連休明け頃まで」を「接続期」と、とらえることにしています。

年長児の後半になると、周囲の環境に対する興味・関心が高まり、自分から積極的に環境に働きかけ、試行錯誤を繰り返す姿がみられるようになります。また、社会性が発達し、友達とかかわりながら集団で活動することに喜びを感じ、協同的な学びができる時期でもあります。

このような子どもの姿を的確にとらえ、幼稚園・保育所（園）・認定こども園においては、発達に即した保育・教育を充実させるという考え方が大切となります。

小学校入学後から 4、5 週目までは、幼児期で学んだ力を生かしながら小学校の学びのスタイルに慣れていく期間としてとらえます。この接続期において、幼稚園・保育所（園）・認定こども園で取り組むカリキュラムを「アプローチカリキュラム」、小学校入学から大型連休明け頃までに取り組むカリキュラムを「スタートカリキュラム」と呼ぶことにしています。

(2) 教育の目的と、発達の特性における連続性・一貫性

接続期のカリキュラムは、幼児期の育ちや学びのうえに小学校教育があり、それは生涯にわたって培う「生きる力」につながっていくものです。

幼児期と小学校期（児童期）における教育の目的・目標は、連続性、一貫性があるという認識のもと、広く長い視野で子どもの育ちを見通し、接続期のカリキュラムを考えることが重要です。

また、この時期の子どもの発達の共通点として、対象との直接的・具体的な関わりを通して学ぶという特性があります。これは「人との関わり」と「ものとの関わり」をさします。

- 「人との関わり」・・・自分との関わりや他の人、集団との関わり
- 「ものとの関わり」・・・自然との関わりや身の回りのものとの関わり

この二つの関わりを通して、幼稚園・保育所（園）・認定こども園においては、児童期とのつながりを見通して、遊びの中での学びを展開し、小学校では、幼児期とのつながりを踏まえながら、各教科等における学習を展開していきます。このように、接続期のカリキュラムでは、それぞれの特性を生かした保育や教育を充実させていくことが重要となります。

5 育ちと学びをつなぐ円滑な接続のために

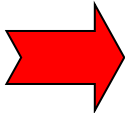
先に述べたように幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領、小学校学習指導要領が改訂、保育所保育指針が改定され、幼児期の教育は、その後の小学校における教育の土台となるということ、そして、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校との育ちや学びをつなぐため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどの連携の重要性が改めて明記されました。

今、目の前にいる子どもたちが、これまでどのように育ってきたのか、また、これからどのように育っていくのかを、保育者や教師がしっかり理解し、円滑な接続が図られる環境を整えることにより、連続性、一貫性をもった育ちと学びをつないでいくことが大切です。

改訂された学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されました。また、同じく改訂された幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、改定された保育所保育指針においても、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努める

ことが示され、幼児期の教育の特質を踏まえ、資質・能力の三つの柱に沿って内容の見直しが図られています。

つまり、「幼・保・小接続」は、幼稚園・保育所（園）・認定こども園において子どもが育んだ力を小学校教育に円滑に接続することです。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている「育みたい資質・能力」と、小学校以降の学習指導要領に示されている「育成すべき資質・能力」を円滑に接続することが大切です。

<幼稚園・保育所・認定こども園> ～育みたい資質・能力～	資質・能力 の接続 	<小学校> ～育成すべき資質・能力～
○ 知識及び技能の基礎		○ 知識及び技能
○ 思考力、判断力、表現力等の基礎		○ 思考力、判断力、表現力等
○ 学びに向かう力、人間性等		○ 学びに向かう力、人間性等
◎「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは… 「育みたい資質・能力」が育まれている具体的な姿→小学校との共有・連携		

幼稚園・保育所（園）・認定こども園から小学校への移行においては、教育課程や指導方法、教育活動の違いがある一方で、年長児から小学校低学年の児童までの発達の特性には共通点があります。

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領、保育所保育指針で示されている「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の5領域のねらいと、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、円滑な接続に向けて、共通点と違いを調和させることが大切です。

また、特に接続期における「直接的・具体的な関わりを通した学びの充実」のために「人、ものとの関わり」に留意した保育・教育に努めていく必要があると考えます。

接続期における留意点<幼児期・児童期>

- 1 「人との関わり」・・・自分との関わりや他の人、集団との関わり
 - 幼児・児童の興味・関心や生活、協同性の育ち等の状況を踏まえて、保育者や教師が方向づけた課題を自分のこととして受け止め、相談したり互いの考えに折り合いをつけたりしながら、クラスやグループみんなで達成感をもってやり遂げる活動を計画的に進める。
- 2 「ものとの関わり」・・・自然との関わりや身の回りのものとの関わり
 - 幼児・児童の興味・関心や生活等の状況を踏まえて、保育者や教師が方向づけた課題について、発達の個人差に十分配慮しつつ、これまでの生活や体験の中で感得した法則性、言葉や文字、数量的な関係などを組み合わせて課題を解決したり、場面に応じて適切に使ったりすることについて、クラスやグループみんなで経験できる活動を計画的に進める。

遊びの中での学びと、各教科等の学習という違いがあるものの、「人との関わり」や「ものとの関わり」という直接的・具体的な対象との関わりで、幼児期と児童期の教育活動を見通すことが重要なポイントとなります。

6 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の幼保と小の共有、連携

小学校入学後、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるためには、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を更に伸ばしていくことができるようにすることが大切です。

幼稚園教育要領（平成29年改訂）においては、幼稚園において、幼稚園教育の基本を踏まえ、小学校以降の子どもの発達を見通しながら教育活動を展開し、幼稚園教育において育みたい資質・能力を一体的に育むよう努めることが示されています。

幼稚園教育の基本は「環境を通して行う教育」のことであり、幼稚園では、幼児が自ら興味や関心をもって、試行錯誤を経て、「環境」へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育が行われており、特に教師が重視すべき事項としては、「幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること」、「遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること」、「一人一人の特性に応じた指導が行われるようにすること」が挙げられています。

こうした幼稚園教育の基本に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育や保育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であり、以下の10の項目で示されています。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10項目）

（1）健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

（2）自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

（3）協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

（4）道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

（5）社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりながら関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ、感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではなく、自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性にに応じて育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要があります。

幼児期の教育と小学校教育を接続するにあたっては、一方が他方に合わせるのではなく、それぞれの発達の段階を踏まえた教育活動を充実させることが重要です。



【令和3年度授業と保育の相互協議会より】

第2章 スタート・アプローチカリキュラムの作成

1 スタートカリキュラムの考え方

入学当初に学ぶ楽しさとともに、「わかる」「できる」という感覚を身につけること、そして、主体的に学習に取り組む姿勢を身につけさせていくことは、学習内容の定着とともに、一年生のみならず6年間を支える主体的な学びの基盤を形成していくうえで、非常に重要なことです。

(1) 生涯にわたる「育成すべき資質・能力」の育成

幼児期から児童期にかけての学びは、生涯にわたる「生きる力の基礎」となります。スタートカリキュラムでは「育成すべき資質・能力」をねらいとし、小学校における学びを見通しながら、幼児教育から小学校教育への連続性、一貫性を図ります。

改訂された学習指導要領においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理されました。

知識及び技能	・何を知っているか、何ができるか。
思考力・判断力・表現力等	・知っていること、できることをどう使うか。
学びに向かう力・人間性等	・どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか。

小学校では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼児期の実態を理解するとともに、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保育士や教職員と子どもの成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが求められます。

(2) 一人ひとりをありのままに受容することと、安心感

「スタートカリキュラム」とは、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を大切に第1学年入学当初のカリキュラムのことです。一年生の子どもたちにとって、新しい学級は、新しい人間関係でスタートすると緊張する「集団」と言えます。スタートカリキュラムでは、一人ひとりが新しい人間関係を築くことができるように、心を解きほぐし、安心感がもてるようにしていきます。入学当初は、一人ひとりの緊張感を理解しながら、受け入れていくことが重要です。そして、そのうえで、新しい人間関係をつくり、安心感を確かなものにしていきます。

(3) 学習や生活の基盤となる学級集団づくり

新しい学級集団では、一人ひとりの安心感を基盤として、幼稚園や保育所（園）、認定こども園で培ってきた、協同性の育ちを生かし、学級の友達と共通の目的に向かって活動に取り組みながら、達成感や充実感を味わう経験などを通して、学級集団づくりをしていくことが大切です。

(4) 興味・関心に基づく、意欲的な学習への取り組み

スタートカリキュラムでは、幼稚園や保育所（園）、認定こども園で培われた学びの芽を大切にしながら意欲的に取り組むような活動を工夫していきます。

スタートカリキュラムで大きな役割を果たすのが生活科です。子どもの生活を基盤とし、興味や関心をもとに具体的な体験を通して学ぶ生活科は、遊びを通して学ぶ幼児期の教育、そして主体性や自発性を大切にする幼児期の教育から円滑に接続を図る教科といえます。さらに、総合的な学びをするこの時期の子どもたちにとって、生活科を中心に他教科等と合科・関連する学習も自然な学びの姿といえます。

2 アプローチカリキュラムの考え方

幼稚園・保育所（園）・認定こども園においては、就学前教育と小学校教育の接続を意識した取り組みが必要です。一人ひとりの子どもの育ちや学びをとらえ、地域の実態等を踏まえながら、小学校に入学するまでの保育を見直し、アプローチカリキュラムとして整備することが望まれます。

そのためには、幼稚園・保育所（園）・認定こども園で行なわれている遊び（生活）の中にある、小学校の学びにつながる力を明らかにする必要があり、幼・保・小の教職員が集まって意見交換や情報交換の機会をつくることが重要といえます。そのうえで、子どもの実態に応じた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（就学までに身につけたい力）」を明確にしてカリキュラムに位置づけることが大切です。

(1) 生きる力の基礎を養う「育みたい資質能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の育成

先に述べたように、幼児期から児童期にかけての学びは、生涯にわたる「生きる力の基礎」となる極めて重要なものです。アプローチカリキュラムでは「育みたい資質・能力」をねらいとし、これからの学びを見通しながら幼児教育から小学校教育への連続性、一貫性を図ります。

改訂された幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、改定された保育所保育指針において、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を一体的に育むように努めることが示され、幼児期の教育の特質を踏まえ、資質・能力の三つの柱に沿って内容の見直しが図られています。

知識及び技能の基礎	・豊かな体験を通じて、感じたり、分かたり、できるようになったりする。
思考力・判断力・表現力等の基礎	・気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。
学びに向かう力・人間性等	・心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

また、前章でも述べたように、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育や保育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であり、10の項目で示されています。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿>

- | | | | |
|-----------------------|------------|---------------|---------------|
| ①健康な心と体 | ②自立心 | ③協同性 | ④道徳性・規範意識の芽生え |
| ⑤社会生活との関わり | ⑥思考力の芽生え | ⑦自然との関わり・生命尊重 | |
| ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 | ⑨言葉による伝え合い | ⑩豊かな感性と表現 | |

(2) アプローチカリキュラムにおける活動の柱

年長児の後半を迎えると、子どもたちは予想や見通しを立てる力が増し、社会性が育ち、役割分担が生まれるような協同的な遊びにも取り組みます。また、これまで得た様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展するようになるとともに、思考力や判断力、表現力が高まり、自然事象や社会事象、文字などへの興味や関心も深まってきます。

このような子どもの姿を教育、保育の場面でしっかりと受け止め、引き出し、育て、教育・保育の充実を図ることが、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱から構成される「育みたい資質・能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育むことにつながっていきます。

また、旧「教育要領」、「保育指針」に示され、目指してきた「学びの基礎力育成の三つの自立」と、「活動の三つの柱」と、新しく示された「育みたい資質・能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連についても整理しておく必要があります。

<参考> 旧「教育要領」、「保育指針」に示された「学びの基礎力育成の三つの自立」と、「活動の三つの柱」と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連

◇ 学びの基礎力育成の三つの自立

① 「生活上の自立」…生活上必要な習慣や技能を身につけて、身近な人々、社会及び自然と適切にかかわり、自らよりよい生活を創りだしていくこと。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連>

○ 生活上の自立につながる生活習慣・運動（生活する力）

・自分のことは自分です。 ・健康で安全な生活をする。 ・進んで運動する。 等

② 「精神的な自立」…自分のよさや可能性に気づき、意欲や自信をもつことによって、現在及び将来における自分自身のあり方に夢や希望をもち、前向きに生活していくこと。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連>

○ 精神的な自立につながる他者理解・規範意識（人や社会と関わる力）

・あいさつをする。 ・友達や先生、地域の方と関わる。 ・きまりや約束を守る。 等

③ 「学びの自立」…自分にとって興味・関心があり、価値があると感じられる活動を自ら選んで行うとともに、人の話などをよく聞いて、それを参考にして自分の考えを深め、自分の思いや考えなどを適切な方法で表現すること。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連>

○ 学びの自立につながる思考、判断、表現力の基礎（体験、考え、表現する力）

・自然や文字や数量等に好奇心や探求心をもってかかわる。感じたことを言葉で伝える。 等

◇ 活動の三つの柱

① 集団の一員としての自覚 ……「協同的な遊びや体験の充実」

幼児期における協同性の育ちを考える際に大切なことは、一人ひとりの自立心や自発性を育む中で友だちと協同する経験を重ねる、友だちと協同する経験を通して、さらに質の高い自立心や自発性を育てていくという視点をもつことです。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連>

○ 自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝え合い 等

② 学びの芽 ……「学びの芽を大切に活動の充実」

学びの芽とは、子どもは無意識に楽しいことや好きなことをとおして様々なことを学んでいくことです。保育者は子どもたちが見せる気づきや好奇心に敏感に反応し受け止め、子どもの知的な好奇心を一層高めるような言葉かけや援助、環境設定をしていきます。子どもたちとの普段の遊びや生活、活動の中での「学びの芽」を保育者がどうとらえるかが重要といえます。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連>

○ 思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心感覚

③ 就学への期待と安心感 ……「就学への期待をもつ活動の充実」

幼稚園・保育所（園）・認定こども園から小学校へと変わる環境に対し、子どもたちが自分の力で適応していける力を育むために、小学校への期待や憧れをもつ活動を充実させていきます。内面からわき出る安心感は、自分の力で乗り越える力につながります。小学校と連携しながら、子どもたちの小学校に対する気持ちをしっかり受け止めながら活動を充実させていくことが大切です。子どもの気持ちに寄り添い、互惠性を考えた交流活動を丁寧に重ねながら、幼・保・小の連携を計画していきます。

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連>

○ 健康な心と体、自立心、協同性、社会生活との関わり、豊かな感性と表現 等

3 接続期（スタート・アプローチ）カリキュラム作成の留意点

◇ スタートカリキュラム

(1) スタートカリキュラムの作成について

小学校においては、幼児期の教育を生かし、学びの連続性、一貫性を図るスタートカリキュラムの意義と重要性を認識し、それぞれのスタートカリキュラムを見直していく必要性があります。

作成にあたっては幼児期の教育、保育からの連続性、一貫性に配慮し、この時期の発達の特徴を踏まえ、安心感を持ち、意欲的に学習に取り組めるように、次のような工夫をすることが大切です。

① スタートカリキュラム作成のポイント

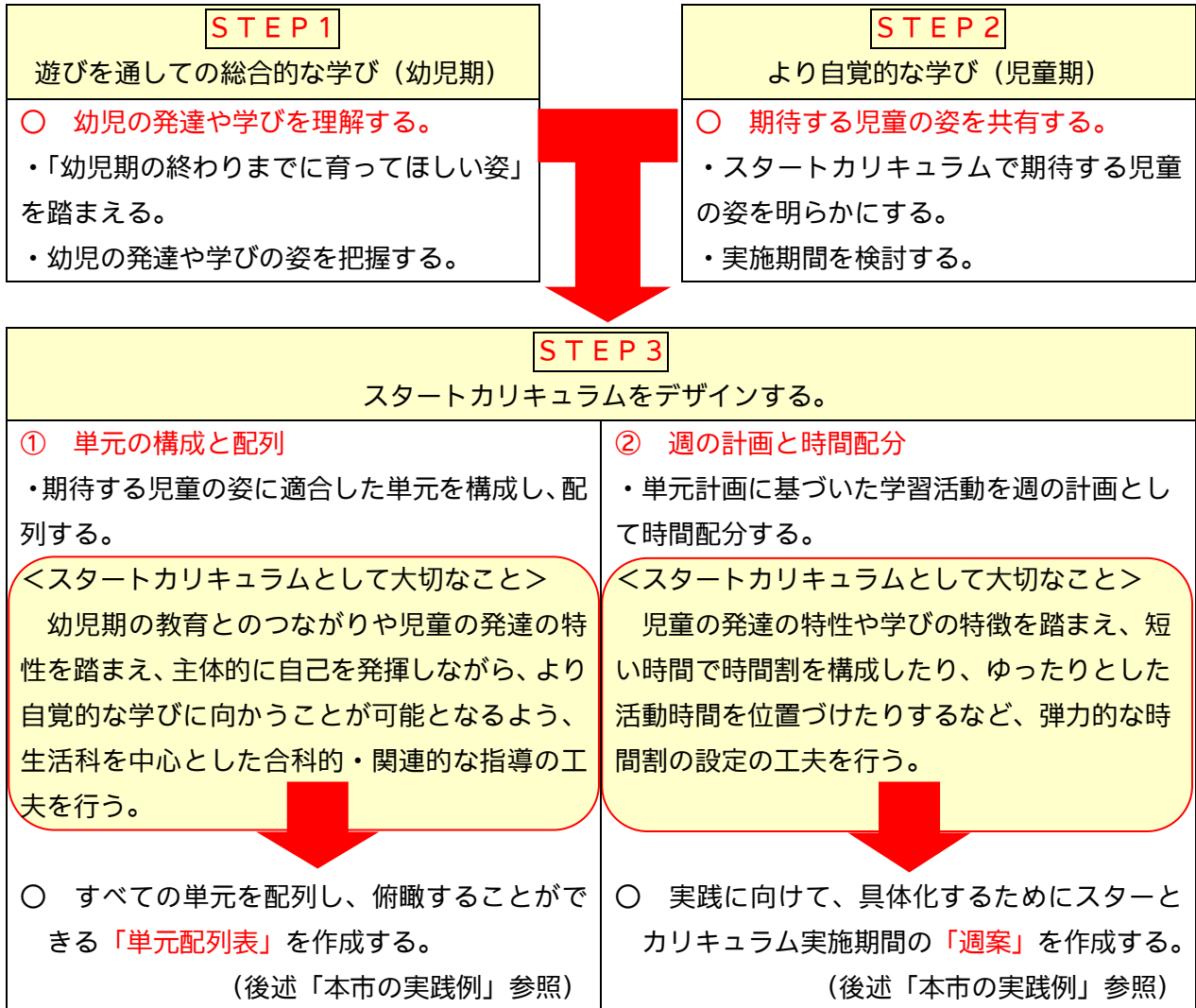
ポイント1	幼稚園・保育所（園）・認定こども園での経験や学び、保育者の指導を参考にする。
ポイント2	生活に即した学びの構成を考える。
ポイント3	生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図る。
ポイント4	授業時数の適切な割り振りに配慮する。
ポイント5	学習環境の工夫を考える。
ポイント6	幼稚園や保育所（園）、認定こども園の先生と一緒に作成し、共有する。
ポイント7	小学校職員全員の理解を得る。

② カリキュラムデザインの基本的な考え方

一人一人の児童の成長の姿からデザインする。	入学時の児童の発達や学びには個人差があり、それぞれの経験や幼児期の教育を考慮したきめ細かい指導が求められる。そのため、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を踏まえるなどして、幼児の発達や学びの様子を理解した上で、カリキュラムをデザインすることが重要である。
児童の発達の特徴を踏まえて、時間割や学習活動を工夫する。	入学当初の児童の発達の特徴やこの時期の学びの特徴を踏まえて、10分から15分程度の短い時間を活用して時間割を構成したり、具体的な活動の伴う学習活動を位置付けたりするような工夫が必要である。また、児童の意欲の高まりを大切にしてい、自らの思いや願いの実現に向けた活動をゆったりとした時間の中で進めていけるように活動時間を設定することなども考えられる。
生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る。	自分との関わりを通して総合的に学ぶという、この時期の児童の発達の特徴を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の充実を図ることが重要である。このような指導により、児童の意識の流れに配慮したつながりのある学習活動を進めていくことが可能となる。
安心して自ら学びを広げていけるような学習環境を整える。	児童が安心感を持ち、自分の力で学校生活を送ることができるように学習環境を整えることが重要である。児童の実態を踏まえること、人間関係が豊かに広がること、学習のきっかけが生まれることなどの視点で、児童を取り巻く学習環境を見直す必要がある。

③ 作成の手順

幼児期における遊びをととしての総合的な指導を通じて育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるようにするためには、小学校入学当初の学校における教育活動全体を対象として、カリキュラムをデザインしていくことが欠かせません。上記の基本的な考え方を踏まえ、スタートカリキュラムをデザインする際には、次のような手順で進めることが考えられます。



(2) スタートカリキュラムの内容について

① 朝の生活と子どもが安心できる環境設定（例）

＜朝の生活＞

子どもが安心してかつ主体的に朝の生活が送れるような環境設定にします。そのために、教師の言葉かけだけでの説明や指示をするのではなく、文字や図、写真などを提示し、理解を助けることができるようにします。

朝の支度が終わった子どもから、決められた時刻まで、好きな活動に取り組めるような場を構成します。自分の席でお絵かきや読書、「にこにこコーナー（仮称）」で友達と遊ぶなど、思い思いの考えで、やりたいことが出来るような環境（場・時間・空間）を設定します。＜幼稚園・保育所（園）・認定こども園の生活との「円滑な接続」を意識したカリキュラムのひとつ＞

この間、担任は子どもの様子を見守りながら、連絡帳に目をおしたり、提出物を確認したりし、保護者へも安心感を与えられるようにします。

<子どもが安心できる環境設定>

朝の生活時間帯だけでなく、子どもが安心してかつ主体的に学校生活を送れるように環境を構成します。特に、全体での指導や説明の言葉だけでは、十分に内容や指示が理解できない子どもの困り感が大きくなるようにしていくことが大切です。文字や図、写真などを用いて、視覚に訴える表示等を提示し、理解を助けることができますようにします。板書や机の配置においても、子どもが安心してかつ主体的に学校生活を送れるような環境を設定します。

②「にこにこタイム（仮称）」の設定

緊張、不安をほぐし、安心して過ごす時間を設定します。

朝の時間と1校時に設定した「にこにこタイム」は、一人ひとりが安心感をもち、少しずつ友達に慣れ、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした時間です。朝のしたく後、「にこにこコーナー」などでの自由遊びから始まり、その後、自然な流れで朝の会へとつながっていくようにします。

③「わくわくタイム（仮称）」の設定

生活科・体育を中核とし、体験的な活動を中心とした学習の時間を設定します。

例えば、2校時目に設定した「わくわくタイム」は、子どもの興味・関心をもとに具体的な活動や体験を中心に学習していく時間とし、上記「にこにこタイム」と同様、毎日、同じ時間帯に繰り返し実施することで新しい環境に適応し、安心感をもちことができます。

また、活動の場を校庭や体育館、学校全体とし、子どもが意欲をもって主体的に活動できるような展開を工夫します。

この時間は、学年全体で取り組み、共通理解のもと複数の教師で子どもを支援していくようにし、その後の教職員の情報交換の時間を大切に、子どもの興味・関心、実態に合わせた活動を工夫しながら展開していきます。学校や子どもの実態に応じ、教師主導の集団遊びなども取り入れます。

◇ アプローチカリキュラム

(1) アプローチカリキュラムの作成について

接続期においては、幼・保・小の先生方の相互理解と連携が、カリキュラムを進めるうえで非常に重要になります。カリキュラムに記すことによって、見通しをもって連携を図ることができ、それに伴い、教育や保育の充実を図ることができるようになります。

さらに、前述の幼稚園・保育所（園）・認定こども園におけるアプローチカリキュラムの「育みたい資質能力の三つの柱」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の充実は、小学校における学びや生活に確実につながり、それが、連続性、一貫性のある学びとなり、円滑な接続を図ることにつながっていきます。

各幼稚園・保育所（園）・認定こども園は、それぞれ教育・保育活動に違いはありますが、本市においては、幼・保から小への連続性、一貫性をふまえたアプローチカリキュラムの視点を「共通に目指すもの」ととらえ、その具現化をそれぞれの施設の教育・保育活動の中で実践していくようにします。新しくゼロから始めるのではなく、これまで行ってきた教育・保育を、「円滑な接続」を見通した視点で見直していくことが非常に重要となります。

(2) アプローチカリキュラムの内容について

① 5領域から見た「幼・保の遊びの中にある小学校で学びにつながる力」(参考)

領域	幼稚園・保育所(保育園)での遊び	小学校での学びにつながる力
健康	あやとり、折り紙、ちぎり絵 手遊び、絵描き歌、なべなべそこぬけ ボール遊び(投げる、とる、蹴る、つく) ケンパ、なわとび 散歩、リトミック、動物のまね かけっこ、鬼ごっこ、体操	手先・指先の力、技能習得 手首・手・肩・腕のしなやかさ 瞬発力、身体部位の調整力 リズム感、持続性、バランス感覚 身体の柔軟性、自然現象や変化の発見 運動機能、心肺機能の育成
人間関係	季節の遊び フルーツバスケット 順番待ちや道具の貸し借り、譲り合い	子供同士や地域とのふれあい ルールの教え合いと、共有 思いやりの形成
環境	魚釣りゲーム、お店屋さんごっこ 楽器の音の数に合わせて、○人組になる 虫取り、木の実落ち葉ひろい、芋ほり 色水遊び(濃淡)、水遊び(的あて等) 積み木(大小)、プール遊び(深い浅い) 七夕飾り、製作等(長短)、砂場 絵の具遊び、シャボン玉遊び 絵本、順番をまつ、10まで数える	数と量の多少 音程の認識、数量の対比 多い、少ない、形の違い 物の性質、試行錯誤 二量比較 事象に対する疑問、思考、理解 量の感覚、比較 時間の感覚、前後左右
言葉	ねんど、どろんご遊び、シャボン玉 わらべ歌、伝言ゲーム、ごっこ遊び 集団遊び	感触、力加減、言葉での表現や獲得 模倣、伝える力、聴く力、人との関わり 人への関心、ルールの理解、言葉や表現
表現	絵本、読み聞かせ、紙芝居、遊び歌 言葉と手拍子(い・ち・ごで3回拍手)	想像力、イメージ、表現力 一音一文字の認識、語彙の獲得

② 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と具体的な活動や心情(参考)

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目	具体的な活動や心情
<p><健康な心と体></p> <p>幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。</p>	<p>・外遊びの心地よさ・砂遊び・水遊び・マラソン、縄跳び等運動遊び・早寝早起き朝ごはん 等</p>
<p><自立心></p> <p>身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。</p>	<p>・友達とのコミュニケーション・あきらめずチャレンジ・自分もやってみたいな・うまく作りたいな・満足感や自信 等</p>
<p><協同性></p> <p>友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。</p>	<p>・合奏や遊戯・相談しながら作る・友達と一緒に活動すると楽しいな・卒園満了行事 等</p>

<p><道徳性・規範意識の芽生え></p> <p>友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。</p>	<p>・順番を守ろう。・ルールを決めよう。・自分も友達にも危ないことをしないように、安全に遊ぼう。等</p>
<p><社会生活との関わり></p> <p>家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。</p>	<p>・季節ごとの行事や地域の行事に積極的に参加・お手伝い・家族や友達にやさしくしてあげよう。・壊さないように使おう。・あいさつやありがとう。・卒園満了、就学に向けた喜びや期待感等</p>
<p><思考力の芽生え></p> <p>身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。</p>	<p>・どうしたらうまくできるかな。・いい考えだね。・遊びの工夫・絵や工作等の創作活動・友達と一緒に考えよう。等</p>
<p><自然との関わり・生命尊重></p> <p>自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。</p>	<p>・自然に触れることで、季節を感じる。・自然の中で季節の遊びをする。・自然現象に興味を持つ・小動物や昆虫、植物の観察や飼育・絵本や図鑑で調べる。等</p>
<p><数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚></p> <p>遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。</p>	<p>・何個かな。数えてみよう。重さや硬さを考えよう。・道路標識の意味を考える。文字への興味等</p>
<p><言葉による伝え合い></p> <p>先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。</p>	<p>・基本的なあいさつを通じたコミュニケーション力向上・一緒に遊ぼう。・こうするとうまくいくよ。等</p>
<p><豊かな感性と表現></p> <p>心を動かす出来事などに触れ、感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。</p>	<p>・身体表現、絵画・工作、楽器演奏を楽しむ。・発表する楽しさ、満足感を味わう。等</p>

③ 幼児期に育てたい「学びの基礎力」の具体的内容（参考）

カリキュラムは、活用して意味をなすものです。旧教育要領、保育指針に示されていた「学びの基礎力」を育むための「三つの自立」の観点を活用し、子どもの実態に合わせながら、保育内容や時期などを柔軟にとらえ、取り組むことが大切です。子どもの育ちや学びのためのカリキュラムにするためには、常に一人ひとりの子どもを見つめながら保育を進め、振り返る保育者の柔軟な構成力が必要不可欠です。

三つの自立	「学びの基礎力」観点項目 ①生活上の自立 ②精神的（人とのかかわり）な自立 ③学びの自立	備考
生活上の自立	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な衣服の着脱、食事、排泄ができる。 ・元気よくあいさつや返事をする。 ・早寝、早起き、朝ごはん、十分睡眠をとる習慣が身についている。 ・先生や身近な大人に親しみをもち、地域の行事等に喜んで参加する。 ・体を十分に動かして遊ぶことを楽しむ。 ・自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な行動をする。 ・園生活において、次の活動などの見通しをもち、行動する。 ・わからないことや疑問に思ったことを尋ねようとする。 ・いろいろな遊びを楽しみながら、最後まで物事をやり遂げようとする。 ・遊んだ後の片付けや整理整頓をする。 ・約束やきまり、ルールを守ることの大切さがわかり守ろうとする。 ・手指を使った様々な活動に楽しんで取り組む。 ・危険な場所や遊び方を理解し、気をつけて行動する。 ・交通規則を理解し、守り、道路を正しく歩く。 	
精神的な自立 人とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中で良いこと悪いことの判断基準が作られ、考えて行動する。 ・自分の思いを相手に伝えるように言葉で話す。 ・相手や場に応じた言葉使いをする。 ・話をしている人の顔を見て落ち着いて最後まで話を聞く。 ・仲間の一人としての自覚が生まれ、自分への自信と友達への信頼をもつ。 ・様々な葛藤を繰り返しながら折り合いをつける体験をし、自分の気持ちを調整する力をもつ。 ・うまくできなくても、友だちが一生懸命やったことを認める。 ・相手の思いを受け入れる。 ・自分とは異なる思いや考えを認める。 ・高齢者や地域の方々と喜んでかかわり、親しみをもち。 ・小さいクラスの友だちに対してやさしく接したり話しかけたりする。 ・当番活動などを通して人の役に立つことを喜ぶ。 	
学びの自立	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりや自然の事象に気づき興味、関心をもつ。 ・生活の中で美しいものや心動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 ・様々な教材、道具を必要に応じて使い、工夫したり作ったりして遊びを深める。 ・いろいろな経験で得た知識を生かしながら、遊びを膨らませて楽しむ。 ・自分たちで相談して協力しながら活動する。 ・栽培や飼育活動を通して生命の尊さに気づく。 ・様々な音、形、手触り、動き、味、香りなどに気づいたり感じたりして楽しむ。 ・絵本や物語に親しみ、想像する楽しさを味わう。 ・遊びや生活に必要な言葉を状況に応じて使う。 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ・身の回りの出来事や職業など社会の営みに興味、関心をもつ。 ・身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりする。 ・色、数、量、図形、文字、時計、などに興味、関心をもつ。 ・様々な動きを取り入れて全身を十分に動かして遊ぶ。 ・いろいろな食べ物に興味、関心をもつ。 	

第3章 接続期カリキュラムの実践例

1 スタートカリキュラムの実践例

(1) 朝の生活と子どもが安心できる環境設定

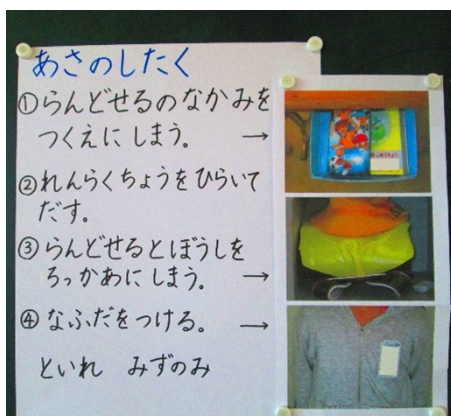
① 朝の生活

- ◇ 朝の体温や健康状態の把握のために「健康観察表」などを活用します。
- ◇ 子どもが安心してかつ主体的に朝の生活が送れるような環境設定をする。
そのために、教師の言葉かけだけで説明や指示をするのではなく、文字や図、写真などを提示し、理解を助けることができるようにする。

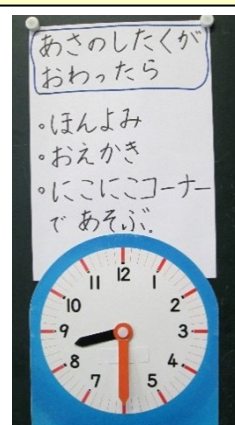
くつばこへの表示



朝のしたくの流れの掲示



何をいつまでやるか、見通しがもてる掲示



- ◇ 朝の支度が終わった子どもから、決められた時刻まで、好きな活動に取り組む。自分の席で読書やお絵かきをする。にこにこコーナーで友達と遊ぶ等、自由遊びができる時間と場を設ける。(幼稚園・保育所(園)生活との円滑な接続を意識したカリキュラムの一つ)

この間、担任は、**換気や身体的距離の確保等の感染症対策に留意し**、子どもの様子を見守りながら、連絡帳に目を通したり提出物を確認したりし、保護者に安心感を与えられるようにする。

にこにこコーナー

- ・子ども同士自由に遊ぶ場があることで、仲よくなるきっかけも作れる。
- ・グループであそぶことができる物を準備する。
- ・遊ぶ約束や片付ける場所を決めておく。



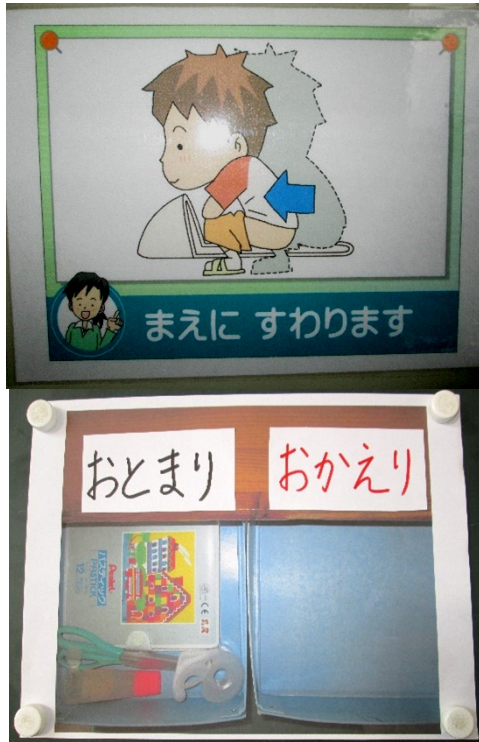
② 子どもが安心できる環境設定

- ◇ 朝の生活時間帯だけでなく、子どもが安心してかつ主体的に学校生活が送れるような環境設定をする。全体での指導や説明の言葉だけでは、十分に内容や指示が理解できない子どもの困り感が大きくなるようにしていく。文字や図、写真などを用いて提示し、視覚に訴える表示をし、理解を助けることができるようにする。

1年生の目の高さの表示



トイレの使い方の表示

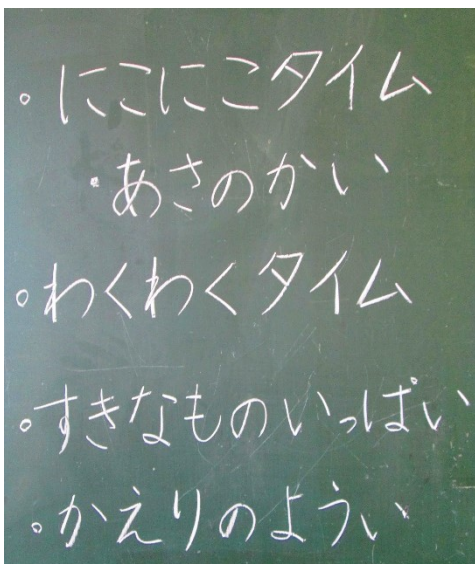


帰りの用意の机の掲示

- ◇ 板書や机の配置でも、子どもが安心してかつ主体的に学校生活が送れるような環境を設定する。

一日の予定

- ・見通しをもてることで、安心して主体的に活動に取り組むことができる。
- ・終わったものは、消す・線を引く等約束を決めておく。



机の配置

- ・意図的に机を組み合わせることによって、幼稚園や保育所（園）、認定こども園と似ている空間を作り、安心できるようにする。（多くの園では、グループ机で活動を行っている。）互いの顔が見え、話をしたり教え合ったりが容易にできるような工夫に努める。（新しい生活様式に基づき、座席の間隔を可能な限り確保する。）



(2) にこにこタイム

<緊張や不安をやわらげ、安心して過ごす時間>

「にこにこタイム」は、一人ひとりが安心感をもち、少しずつ友だちに慣れ、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした時間である。朝の支度後、にこにこコーナーなどでの自由遊びから始まり、その後、自然な流れで朝の会へとつながっていくようにする。

以下の内容は1週目の活動例である。2週目以降は、子どもたちの意欲を持続させるよう、活動の内容を発展させたり、国語や算数の学習の素地となる体験活動を意識して取り組んだりする。

① 朝の会 ～あいさつ、健康観察、今日の予定を知る。～

自由遊びの後片付けを終えた子どもたちは、担任を囲むように教室前方に集まり、**身体的距離を確保し**、一緒に手遊び歌などをする。その後4～5名ごとのグループになっている自分の席に着き、全員で朝のあいさつをする。次に担任が一人ひとりの名前を呼んで健康観察をする。

「今日の予定」では、黒板の左端に書いた一日の流れを示して簡単に伝える。教科名よりも活動内容を知らせることで、子どもたちは何をすることがわかり安心する。

② みんなでにこにこ遊ぼう

～歌・にこにこ体操・コミュニケーションゲーム・読み聞かせなど～



みんなで大好きな音楽に合わせて「にこにこ体操」

先生や友だちとリズムに合わせて踊って、心も体もほぐしていく。幼稚園や保育所（園）、認定こども園で親しんだものだと安心して取り組める。

数え棒を使ったじゃんけんゲーム

じゃんけんの結果で、棒をもらったり渡したりする。最後はグループ対抗で競うなど、自分の席へもどっての活動も考えられる。数感覚を育てるなど、学習の素地を作るゲームである。



「がっこうたんけんにいこうよ」ゲーム

言葉の音の数にあわせてグループを作る。友だちと手をつなぐことで子どもの心が開放される。できたグループで様々な遊びをする。「かもつれっしゃシュッ、シュッ、シュッ」と歌いながら友だちとつながる遊びなども子どもが楽しく取り組める活動である。

(マスク着用や換気、身体的距離の確保等の感染症対策に留意しながら活動する。)





なべなべそこぬけ

手をつないだり体と体が触れ合ったりするゲームは、子どもの心をほぐし安心感を育てる。友だちと力を合わせて取り組むことで、人間関係ができ、学級の集団作りにもつながっていく。
(マスクの着用、換気、活動前後の手指消毒の徹底)

先生や友だちといっしょに手遊び歌

幼稚園や保育所(園)、認定こども園で親しんだ遊びだとより緊張感が和らげる。

事前に幼稚園や保育所(園)、認定こども園の保育者に教わっておくなどするとより充実した活動ができる。(マスク着用、換気、身体的距離の確保に留意)



グループの友だちとの「そうだんタイム」

グループの名前を考えて決めたり、グループ対抗ゲームの答えを相談したりする。友だちと話し合う体験は子ども同士のつながりを育てる。

(新しい生活様式に基づき、座席の間隔を可能な限り確保する。)

絵本の読み聞かせ

教室前方に集まり、先生の絵本の読み聞かせに耳を傾けることで、クールダウンすることができる。教壇がないことで、先生と子どもたちの距離が近づく。児童用の椅子にすわって読むことで、子どもの目線に合わせることができる。

(マスク着用、換気、身体的距離の確保)



幼稚園や保育所(園)、認定こども園と効果的に連携することで、子どもたちが慣れ親しんだ遊びや絵本を取り入れることができ、毎日繰り返し同じ活動をすることで安心感をもたせることができる。

はじめは、幼稚園や保育所(園)、認定こども園で経験してきたことを活動に取り入れるが、徐々に学習の要素を組み入れて、違和感なく教科指導に移行できるよう、扱う題材や内容を工夫していくのがよい。

(3) わくわくタイム

<生活科・体育を中核とし、体験的な活動を中心とした学習の時間>

この時間は、子どもの興味・関心をもとに具体的な活動や体験を中心に学習していく時間である。「にこにこタイム」と同様、毎日同じ時間帯に繰り返し実施することで新しい環境に適応し、安心感をもつことができると考えられる。また、活動の場を校庭や体育館、学校全体とし、子どもが意欲をもって主体的に活動できるような展開を工夫する。

この時間は、学年全体で取り組み、複数の教師が子どもを支援していくことが望ましい。その後の情報交換の時間を大切にし、子どもの様子を観察・評価するとともに子どもの興味・関心、実態に合わせた活動を展開していく。また、学校や子どもの実態に応じ、教師主導の集団遊びなどの展開の工夫も考えられる。

① 子どもの興味・関心に基づいた活動の展開例

～体育館や校庭で実施する、体育的な内容に重点をおいた活動～

まず、学年全体で集まり、遊ぶときの約束、集合時刻、片付け方などを知らせる。使う運動用具や道具は様々なものを準備し、子どもの興味・関心に基づいた活動が思う存分できるようにしたい。

<使用する用具例>

ボール 平均台 ミニハードル ケンステップ バトン ビブス
カラーコーン ロープ フラフープ マット 紅白玉 など



つなひき・・・「だれかこっちにまぎって！」自然と仲間を増やしていける遊びである。



同じ遊びをしたい子ども同士が交流する時間も大切にする。(遊び方やルールを創意工夫させる。)



身近な道具や用具を使い「ひみつ基地作り」



走力・体力向上「リレー遊び」



リズム感、バランス感覚育成「ケンパーじゃんけん」



投げる、とる、蹴る、つく
「ボール遊び」



握力、筋力、運動技能向上
「学校の遊具などを使った遊び」



豊かな感性を育む
「ダンボール遊び」



「遊びや活動の場」の設定
も自分たちで「協同」作業



バランス感覚を養う
「平均台遊び」



後片付けもみんなで行う。
「幼児期の経験」を生か

② その他の展開例

～生活科の内容に重点をおいた

「学校たんけん」や「郡山市版幼児期運動実践プログラムなど」～

「学校たんけん」は、1、2週目は学校の施設に重点をおいた活動であるが、3週目以降は人とのかわりに重点をおいた活動をしていく。

また、「郡山市版幼児期運動実践プログラム」は、郡山市内の幼稚園・保育所（保育園）でも行っている運動プログラムである。発達段階に応じて、積極的に取り入れていきたい。



中庭たんけん
(自然との関わり・生命尊重)



図書室たんけん
(人との関わり、マナー育成)



郡山市版
幼児期運動実践プログラム

(4) 週計画の参考例 スタートカリキュラム(1週目)

1週目		がっこう だいすき! 「はじめまして がっこう」				
月日(曜)	4/6(月)	4/7(火)	4/8(水)	4/9(木)	4/10(金)	
1校時	入学式	〈にこにこたいむ〉				
	いちにち ぎょうじ	あさのかい ・あいさつ ・けんこうかんさつ ・きょうのよていなど みんなでにこにこあそぼう ・うた ・だんす ・てあそびうた ・こみゆにけえしよん げえむ ・よみきかせなど				
2校時	実態に応じて、子どもたちが、なれるまでは、できるだけ「ひらがな」で、表示する。	〈わくわくたいむ〉				
		わくわくがっこうたんけんたい ・がっこうたんけん(くつばこ、ろっかあ、といれもふくむ。) ・こうていやたいいくかんで、じゆうにあそんだり、ぐるうがで、たのしくあそんだりする。				
3校時		〈がっかつ〉 わたしたちのつうがくろ ・かえりのじゅんぴ ・あんぜんなあるきかた	〈ずこう〉 すきなかたちや いろなあに	〈ぎょうじ〉 こうつうあんぜん きょうしつ	〈ぎょうじ〉 しんたいそくてい	
4校時			〈ずこう〉 すきなかたちや いろなあに	〈がっかつ〉 たのしい きゅうしよく	〈さんすう〉 くらべたことがあるかな おおいのはどちらかな	
5校時			《きゅうしよくかいし》			
国語		1/3	1/3	1/3	2/3	
書写						
生活		1/2	1/2	1/2	1/2	
算数					1	
音楽		1/3	1/3	1/3	1/3	
図工			1			
体育		1/2	1/2	1/2	1/2	
英語表現						
道徳						
学活		1 1/3	1/3	1 1/3		
児童会						
学校行事	1日			1	1	
合計	1日	3	4	4	4	

* 身体測定、交通教室などの行事が入るときは柔軟に扱う。

スタートカリキュラム(2週目)

2週目	がっこう だいすき! 「がっこうとなかよしになろう」				
月日(曜)	4/13(月)	4/14(火)	4/15(水)	4/16(木)	4/17(金)
1校時	<にこにこタイム> →				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 朝の会 ・あいさつ ・健康観察 ・今日の予定など </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> みんなでにこにこあそぼう ・歌 ・ダンス ・手遊び歌 ・コミュニケーションゲーム ・読み聞かせなど </div>				
	国2/3 音1/3	国2/3 音1/3	国2/3 音1/3	国2/3 音1/3	国2/3 音1/3
2校時	<わくわくタイム> →				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> わくわく学校たんけんたい ・学校たんけん ・校庭や体育館で自由に遊んだり、グループで楽しく遊んだりする。 </div>				
	<行事> ひなんくんれん				
	生1/2 体1/2	生1/2 体1/2	生1/2 体1/2	生1/2 体1/2	
3校時	<図工>	<算数>	<算数>	<国語>	<国語>
	かきたいものなあに	くらべたことがあるかな おいしいのはどちらかな	なかまづくりとかず	おはなしたのしいな	おはなしたのしいな
4校時	<国語>	<国語>	<道徳>	<生活>	<算数>
	いいてんき	いいてんき	あかるいあいさつ	どきどきわくわく 1ねんせい	なかまづくりとかず
5校時					<書写>
					はじめに じをかくしせい えんぴつのもちかた
国語	1 2/3	1 2/3	2/3	1 2/3	1 2/3
書写					1
生活	1/2	1/2	1/2	1 1/2	
算数		1	1		1
音楽	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
図工	1				
体育	1/2	1/2	1/2	1/2	
英語表現					
道徳			1		
学活					
児童会					
学校行事					1
合計	4	4	4	4	5

* わくわくタイムは、体育的な内容か生活科的な内容かで活動場所を選んで実施する。

スタートカリキュラム(3週目)

3週目	がっこう だいすき！「せんせいやともだちとなかよしになろう」				
月日(曜)	4/20(月)	4/21(火)	4/22(水)	4/23(木)	4/24(金)
1校時	<にこにこタイム> →				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 朝の会 ・あいさつ ・健康観察 ・今日の予定など </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> みんなでにこにこあそぼう ・歌 ・なかまづくりゲーム ・読み聞かせなど </div>				
	国1/2 算1/2	国1/2 算1/2	国1/2 算1/2	国1/2 算1/2	国1/2 音1/2
2校時	<わくわくタイム> →				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> わくわく学校たんけんたい ・学校たんけん（人とのかかわりに重点） ・校庭や体育館で自由に遊んだり、グループで楽しく遊んだりする。 </div>				
	生1/2 体1/2	生1/2 体1/2	生1/2 体1/2	生1/2 体1/2	生1/2 体1/2
	<算数>	<児童会>	<算数>	<行事>	<図工>
3校時	なかまづくりとかず	1ねんせいを むかえるかい	なかまづくりとかず	けんこうしんだん	かきたいものなあに
4校時	<道徳>	<国語>	<書写>	<国語>	<国語>
	はりきり	あつまってはなそう	はじめに	あつまってはなそう	えんぴつとなかよし
	いちねんせい		じをかくしせい えんぴつももちかた		
5校時		<音楽>			<生活>
		うたっておどって			どきどきわくわく
		なかよくなるろう			1ねんせい
国語	1/2	1 1/2	1/2	1 1/2	1 1/2
書写			1		
生活	1/2	1/2	1/2	1/2	1 1/2
算数	1 1/2	1/2	1 1/2	1/2	
音楽		1			1/2
図工					1
体育	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
英語表現					
道徳	1				
学活					
児童会		1			
学校行事				1	
合計	4	5	4	4	5

スタートカリキュラム(4週目)

4週目	がっこう だいすき！「せんせいやともだちとなかよしになろう」				
月日(曜)	4/27(月)	4/28(火)	4/29(水)	4/30(木)	5/1(金)
1校時	<にこにこタイム> →		昭和の日	→	
	朝の会 ・あいさつ ・健康観察 ・今日の予定など			朝の会 ・あいさつ ・健康観察 ・今日の予定など	
みんなでにこにこあそぼう ・歌 ・なかまづくりゲーム ・読み聞かせなど		みんなでにこにこあそぼう ・歌 ・なかまづくりゲーム ・読み聞かせなど			
国1/2 音1/2		国1/2 音1/2		国1/2 音1/2	
2校時	<わくわくタイム> →		昭和の日	→	
	わくわく学校たんけんたい ・学校たんけん (人のかかわりに重点) ・校庭や体育館で自由に遊んだり、 グループで楽しく遊んだりする。			わくわく学校たんけんたい ・学校たんけん (人のかかわりに重点) ・校庭や体育館で自由に遊んだり、 グループで楽しく遊んだりする。	
生1/2 体1/2		生1/2 体1/2		生1/2 体1/2	
3校時	<書写>	<国語>		<英語表現科>	<体育>
	ひらがなのかきかた	えんぴつとなかよし		はじめてのえいご	からだほぐしの うんどうあそび
4校時	<学活>	<算数>		<国語>	<算数>
	あたらしいせいかつ ますくのつけかた てあらい、うがい	なかまづくりとかず		どうぞよろしく	なかまづくりとかず
5校時					<生活>
					どきどきわくわく 1ねんせい
国語	1/2	1 1/2		1 1/2	1/2
書写	1				
生活	1/2	1/2		1/2	1 1/2
算数		1		1/2	1
音楽	1/2	0.5			1/2
図工					
体育	1/2	1/2		1/2	1 1/2
英語表現				1	
道徳					
学活	1				
児童会					
学校行事					
合計	4	4		4	5

スタートカリキュラム(5週目)

5週目	がっこう だいすき! 「せんせいやともだちとなかよしになろう」				
月日(曜)	5/4(月)	5/5(火)	5/6(水)	5/7(木)	5/8(金)
1校時	みどりの日	こどもの日	<にこにこタイム> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 朝の会 ・あいさつ ・健康観察 ・今日の予定など </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> みんなでにこにこあそぼう ・歌 ・なかまづくりゲーム ・読み聞かせなど </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 国1/2 音1/2 国1/2 音1/2 国1/2 音1/2 </div>		
2校時			<わくわくタイム> → <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> わくわく学校たんけんたい ・学校たんけん (人とかかわりに重点) ・校庭や体育館で自由に遊んだり、 グループで楽しく遊んだりする。 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 生1/2 体1/2 生1/2 体1/2 生1/2 体1/2 </div>		
3校時			<国語> どうぞよろしく	<図工> ちよきちよきかざり	<算数> なかまづくりとかず
4校時			<算数> なかまづくりとかず	<図工> ちよきちよきかざり	<学活> かかりをきめよう
5校時					<生活> ときどきわくわく 1ねんせい
国語			1 1/2	1/2	1/2
書写					
生活			1/2	1/2	1 1/2
算数			1		1
音楽			1/2	1/2	1/2
図工				2	
体育			1/2	1/2	1/2
英語表現					
道徳					
学活					1
児童会					
学校行事					
合計			4	4	5

* 連休明けの「にこにこタイム」「わくわくタイム」は、学校の実態に応じて実施する。

(5) 令和3年度 本市小学校における実践より（相互協議会実践発表より）

◇ 本校の幼保小連携教育運営計画より

1 目的

- (1) 幼児教育と小学校教育の連携を強化し、諸教育活動を推進することを通して、幼児期の教育と義務教育の円滑な接続を図り、本校教育目標の具現化を図る。
- (2) 日常の教育活動において、子どもの発達の個人差や特性に十分配慮し、児童が不安や戸惑いを感じることなく、意欲的に学校生活や学習に取り組むことができるようにする。
- (3) 幼児期の教育をふまえてカリキュラム・マネジメントを推進することで、アプローチカリキュラムから連続性を持った、効果的なスタートカリキュラムの推進ができるようにする。

2 方針

- (1) 本校教育目標「やさしい子ども」「かしこい子ども」「げんきな子ども」「やりぬく子ども」の具現の場として、計画的・継続的に実践する。
- (2) 学年・ブロック・全校などの集団活動や、体験活動を通して、ふれあいを大切に、「人とのかかわり」「ものとのかかわり」を感じ取らせるように計画する。
- (3) 生活科を中心とした合科的指導、教科横断的指導を進めていくことで、カリキュラム・マネジメントを推進し、効果的な指導の充実を図る。
- (4) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基盤とし、家庭・地域との連携を図りながら児童の生きる力の育成を図る。

3 実施にあたって

(1) スタートカリキュラムの考え方

- ① 一人ひとりをありのままに受容することと安心感
- ② 学習や生活の基盤となる学級集団づくり
- ③ 興味・関心に基づく意欲的な学習への取り組み

(2) 大切にしたい児童の思い

① 安心

入学に際して、児童は期待と同時に不安を抱いている。スタートカリキュラムにおいて、幼児期に親しんだ活動を取り入れたり、分かりやすく学びやすい環境づくりをしたりすることで、児童は安心して小学校での生活をスタートすることができる。また、先生や友達と関わる活動を通して、出会いの喜びや学校の楽しさを感じることができる。こうした安心や楽しさは小学校での生活の支えとなり、いわゆる小1プロブレムなどの予防や解決にもつながる。

② 成長

児童は幼稚園・保育所等で、遊びを通して試したり、工夫したり、友達と協力したり、自分の思いを伝えたり、話合いをしたりするなど、たくさんのことを経験している。スタートカリキュラムにおいて、そうした幼児期からの学びと育ちを生かす活動や環境を意図的に設定することで、児童は自信や意欲をもって活動し、自己発揮できるようになる。こうした学習の姿が、先生や友達に認められることで、自己肯定感が生まれ、よりよく成長していくことができる。

③ 自立

児童は、幼児期に「学びの自立」、「生活上の自立」、「精神的な自立」につながる経験をしている。この「三つの自立」を基盤としながら、生活科を中心としたスタートカリキュラムを学校全体で検討し編成することで、子ども主体の学習活動を展開することができる。スタートカリキュラムを実施することで、児童は自分で考え判断し、行動することを繰り返し、自立に向けて歩いていくこととなり、小学校6年間の土台となる。

4 実施上の留意点

- (1) スタートカリキュラムについて共通理解し、推進していく。
 - ① スタートカリキュラムの意義を理解していく。
 - ② より効果的な指導が推進できるよう、カリキュラム・マネジメントを推進していく。
 - ③ 校内の情報共有や共通理解を図るとともに、幼稚園・保育所等の教職員との情報交換を行っていく。
- (2) 全教職員の体制を明確化する。
 - ① 校内の環境構成を整える。
 - ② 全教職員での協力体制を構築する。
 - ③ 保護者への説明をすすめる、連携を図る。
- (3) 実施を通して、検証改善のサイクルを構築する。
 - ① スタートカリキュラムの成果や改善点を整理していく。
 - ② 改善点を次年度の教育課程に反映していく。

<資料①> 教育課程を通じた評価改善～P D C Aサイクルの教育実践～

時期	内 容	備 考 (全校活動等)
4月	○スタートカリキュラムの推進 オリエンテーション 生活科 合科	○入学式 ○校外子ども会 ○1年生を迎える会 ○わんぱく班顔合わせ
5月		○運動会
6月		
7月	○スタートカリキュラムの反省	○校外子ども会 ○校内美化活動
9月		○見学学習(1～3年) ○スポーツ集会
10月		○収穫祭(生活)
11月	○ふれあい活動(1・2年)	○学校フェスティバル
12月		○校外子ども会 ○校内美化活動
1月	○教育課程の編成	○スポーツ集会
2月	○スタートカリキュラムの計画立案	○6年生を送る会
3月	○校内体制の整備	○校外子ども会 ○校内美化活動 ○卒業証書授与式

<資料②> 令和3年度 第1学年 1学期 単元配列表モデル

	4 月	5 月	6 月	7 月
学校行事	第1学期 始業式・入学式	運 動 会	防 犯 教 室	第1学期終業式
発表会 活動	発 育 測 定	内 科 検 診		校 内 美 化 活 動
	避 難 訓 練	歯 科 検 診		
	校 外 子 ども 会	交 通 教 室	校 外 子 ども 会	
	1 年 生 を 迎 え る 会			
国 語	いいてんき おはなし たのしいな あつまって はなそう えんぴつと なかよし どうぞ よろしく なんて いおうかな ごんなもの みつけたよ	うたに あわせて あいうえお こえに だして よもう ききたいな、ともだちのはなし たのしいな、ことばあそび はなの みち としよかんへ いこう かきと かぎ	ねこと ねっこ わけを はなそう おばさんと おばあさん くちばし おもちゃと おもちゃ あいうえおで あそぼう おおきく なった	はをへを つかおう すきなもの、ななに おむすびころりん
		ぶんをつくらう	大きな かぶ	
	時数 19	22	33	22
書 写	はじめに	ひらがなのかきかた		
	2	3	2	3
算 数	●くらべたことがあるかな ●おおきいのは どちらかな なかまづくりと かず	なんばんめ	●どのように かわるかな ●しあげよう あわせていくつ ふえるといくつ	のこりはいくつ ちがいはいくつ
	12	10	14	11
生 活	がっこうだいすき		なつが やってきた	
	6	5	7	4
音 楽	うたって おどって なかよくなるう	はくを かんじとろう	はくに のって リズムを うとう かんじとろう	みのまわりのおとに みみをすまそう
	5	4	7	5

「単元配列表」教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていく→「カリキュラム・マネジメント」

児童や学校、地域の実態を適切に把握し編成した教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動(授業)の質の向上を図る。

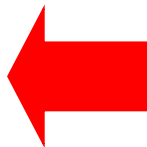
◇ 実践

<資料③> スタートカリキュラム (令和3年4月6日～4月16日)

月 日	4月6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)	9日 (金)	12日 (月)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
主な 行事	入学式	全校集会 校外子ども会 集団下校	お弁当の日	発育測定 給食開始				耳鼻科検診	お弁当の日 授業参観
時間割	①	あいさつ・へん じのしかた あさのせい かつのしかた ロッカー・おど うぐばこのつ かいかた	あさのかい のしかた じぶんのこ とをおしえ よう こう か を うたおう	書写 じをかくし せい	国語 いいてんき	国語 おはなしたの しいな	国語 あつまっては なそう	国語 どうぞよろし く	国語 どうぞよろし く
	②	ならびかた トイレ・すいど うのつかいか た	きがえのし かた ろうかのあ るきかた がっこうた んけん	国語 いいてんき	音楽 うたっておど ってなかよく なろう	体育 表現リズム遊 び	算数 なかまづくり とかず	算数 なかまづくり とかず	算数 なかまづくり とかず
	③	かえりのした く げこうの しかた	体育 2ねんせい といっしょ	発育測定	書写 じをかくしせ い	算数 なかまづくり とかず	国語 えんぴつとな び かよし	体育 走の運動あそ び	体育 走の運動あそ び
	④	校外子ども会 集団下校	図画工作 すきなかた ちやいろ なあに	きゅうしょ くのじゅん び・はいぜん たべかた かたづけか た	算数 くらべたこと はあるかな おおいのはど ちらかな	国語 おはなしたの しいな	生活 がっこうだい すき	算数 なかまづくり とかず	国語 どうぞよろし く
	⑤								書写 てのうごかし かた

<資料④> 1年教室の環境づくり～ロッカーの整理～

児童が自分の手でロッカーの整理ができるように、整理の仕方が一目で分かるような写真を掲示している。コロナ対策として、空いているロッカーに歯磨きセットを一人一人が離して置くようにしている。



<資料⑤> 新型コロナウイルス感染予防対策のための指導資料の掲示等の工夫

養護教諭と連携し、「手洗いのポイント」「手を洗うタイミング」などの指導資料を作成し、教室の見やすいところに掲示する。この掲示物のおかげで、1年生同士が上手に洗えているかを確認し合っている姿も見られるようになった。

児童の足元には、ソーシャルディスタンスを意識するための「マーク」が張り付けられており、互いに距離をとりながらうがいや手洗いができるようにしている。



<新しい生活様式に沿った学校生活のポイント>

- ① 環境づくり（換気、ソーシャルディスタンスを保つためのマーク、机椅子の間隔）
- ② 一人一人の理解と協力（うがい手洗いの仕方の指導、マスク着用、来校者への検温、黙食）

<資料⑥> 1年生の「他者」との関わり

給食の準備では役割を分担し、友達と協力することを学ぶ。休み時間になると、上級生が迎えに来てくれて、学年関係なく遊ぶ姿を見ることができた。2年生とは、体育科の授業だけでなく、生活科での畑づくりも一緒に行っている。



◇ 考察

<成果>

- 幼稚園・保育所における教育・保育において子どもたちは多くのことを身に付けてきている。「育ってほしい姿」について小学校教員が理解し、教育にあたることで、子どもたちの見取りをより焦点化して進めていくことができた。
- めざす子ども像を明確化し、小規模校ならではの交流活動（ブロック・全校・異学年・縦割り班）を教科横断的に工夫していくことで、子どもたちの力を育むことができた。
- 「幼保小連携教育運営計画」に基づき、学校全体で共有化を図ることで、計画的・組織的に取り組むことができた。
- 交流活動を充実させていく中で、他学年（本実践では特に2年生・6年生）の学びの充実にもつながっている。関わりによる学びを意識した「カリキュラム・マネジメント」の推進につなげていくことができた。

<課題>

- コロナ禍でもあり、児童の成長に関わる情報交換が困難であった。児童相互の交流活動については、困難な状況が継続することが予想されることから、子どもたちの成長を連続的に捉えるための方策を検討する必要がある。
 - ・保護者と担任との連携
 - ・幼・保・小の担任の連携
 - ・地域・関係機関との連携
- 様々なことを身に付けてきているだけに、個人差も大きくなっている。個別最適な学びを進めることができるよう、学校全体で気づきを共有し、丁寧に見取りを進めていきたい。

<学校行事や教室における感染防止対策～マスク着用、ソーシャルディスタンス～>



(2) 令和3年度 本市幼稚園における実践より (相互協議会実践発表より)

◇ 本幼稚園のアプローチカリキュラムに基づく実践について

1 本園のアプローチカリキュラム

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ねらい	「生活上の自立」…生活上必要な習慣や技能を身につけて、身近な人々、社会人及び自然と適切に関わり、自らよりよい生活を創り出していくこと。 「学びの基礎力の育成」 「精神的な自立」…自分のよさや可能性に気づき、意欲や自信を持つことによって、現在および将来における自分自身のあり方に夢や希望を持ち、前向きに生活していくこと。 「学びへの自立」…自分にとって興味・関心があり価値があると感じられる活動を自ら選んで行うとともに、人の話などをよく聞いて、それを参考に自分の考えを深め、自分の想いや考えなどを適切な方法で表現すること。					
活動の三つの視点	①集団の一員としての自覚 「共通の遊びや体験の充実」 〇一つの目的に向かって、グループやクラスなど集団で取り組む活動をととして、みんなで協力し合う楽しさやルールの大切さ、責任感、達成感等を感じ集団の一員としての自覚を持つようしていく。 〇生活や遊びの中で相談する、互いに自分の思いを主張する、折り合いをつける、きまりやルールを作って楽しもうとする活動等を積み重ねる。 ②学びへの芽 「学びの芽を大切に活動の充実」 〇生活や遊びの中の気づきや発見、好奇心や探求心を持って試行錯誤する姿、自分で考えたことなど、これまでの経験や知識で得たことを、言葉や文字、数量的な関係などを組み合わせて、課題を解決したり、場面に応じて適切に使ったりするなどの活動を経験できるようにする。 ③就学への期待と安心感 「就学への期待を持つ活動の充実」 〇年長児として生活に見通しを持ち、自信を持って生活が出来るようにするとともに、小学校の生活リズムや時間を意識できるような活動を取り入れながら、就学に向けて期待感や安心感が高まるようにしていく。					
内容	・病気やけが等の予防に関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付ける。 ・室内や戸外でのいろいろな遊びや運動に積極的に取り組み、心地よさや楽しさを味わう。 ・運動会や作品作りなどに向け、友達と協力したり、意見を出し合ったりしながら活動する。 ・当番活動や遊びの中で、自分の役割を自覚して行動できるようになる。 ・文字や数字などに興味を持ち、遊びの中や生活の中に取り入れる。 ・自分で考えたことや自分で決めたことなど筋道を立てて先生や友達に話すことが出来るようになる。 ・相手の気持ちや立場を考えて行動できるようにする。 ・話し合ってルールを決めたり、問題を解決したりしてよりよく行動しようとする。 ・グループの中で、自分の考えを話したり、相手の話を聞いたりして遊びを進め、問題が起きて自分たちで解決しようとする。 ・自分なりに目的をもって、生活が楽しめるようになる。また、遊びの中で自分の役割を理解して責任と意欲をもってやりとげようとする。 ・クラス全体の取り組みやグループの活動を通して就学への喜びや期待を膨らませ自覚を持って行動できるようにする。					
主な活動	【10月】 ・運動会 ・ハロウィン ・自然の家体験活動	【11月】 ・リンゴ狩り ・七五三祝い ・園外活動 ・誕生会	【12月】 ・園外活動(ベップ) ・クリスマス会	【1月】 ・園外活動 ・生活発表会 ・スケート教室	【2月】 ・節分 ・スケート教室 ・誕生会	【3月】 ・ひなまつり ・お別れ会 ・鼓笛移杖式 ・卒園式
子どもへの配慮	・いろいろな行事への参加意識を高め、子どもが意欲的に活動できるようにする。 ・遊びや活動の中での発見を大切に、子どもが感じた事・考えた事などを活かせるようにする。 ・身近な出来事や環境に触れる活動を多く取り入れて、自然物や自然現象などへの好奇心と探求心を持ち、興味・関心を持ったことを生活の中に取り入れていく。 ・遊びの中で起きた問題は、子ども達が自分で話し合っ解決できるようにしていく。 ・時間や生活の流れ等の見通しを持ち、理解しやすいように保育室のレイアウトを工夫し、時間やカレンダー予定表などを掲示する。 ・共通の目的に向かって考えを出し合い、協力し合い、一人一人を認め合うことや最後まで頑張ったりやり遂げた達成感を味わえるようにする。 ・就学に向けて新しい環境の期待や不安を十分に受け止め、安心して過ごせるようにする。					
連携	①情報交換(幼保から小へ) ◎各小学校での就学時健康診断 ◎入学先小学校との情報交換 ◎各小学校における新入児童保護者説明会 ◎指導要録・抄本の送付					
家庭との連携	・行事が続き、園での子どもの姿を見る機会が増えてくるので、日常の中で出来るようになったことや子どもの様子をこまめに伝えたり、保護者の悩みや話をよく聞いたりする。 ・就学に向けて小学校での生活や準備などの情報を伝えることで、保護者の不安に寄り添い、安心感が持てるように配慮する。 ・基本的な生活習慣の見直しや生活のリズムを整えることの重要性について、園と家庭において連携して取り組む。					

2 幼児期の終わりまでに育ててほしい「10の姿」をめざす日々の実践例

(1) 「車を走らせる道路づくり」の実践

< 「協同性」、「思考力の芽生え」、「豊かな感性と表現」、「言葉による伝え合い」の育ちの視点より >



「私が押さえるから、ここにテープを貼ってね。」 「車で遊べるんだよ。」…持っていた車を友達にも貸して仲良く遊ぶ。

< 考察 >

- 〇 道路づくりをする中で、友達と材料の相談をしたり、組み立てる際に協力したりなど、一つの物を一緒に作り上げる充実感や達成感を感じることができた。
- 〇 素材の違いに気づき、自分なりに考えて試したり、出来なかつたら考え直したりということを繰り返して、より良い物を作ろうとする姿が見られた。
- 〇 自分たちが作った道路に、他の友だちが興味を持ったことを喜び、どのように遊ぶのか、自分たちで決めた約束などを言葉で伝え、仲良く遊ぶことができた。

(2) 「3匹のおたまじゃくし」の実践

< 「自然との関わり・生命尊重」、「自立心」、「協同性」の育ちの視点より >



「お水を交換しよう。」



「手が出た。二本も出てるよ。」 「しっぽがなくなったよ。」

< 考察 >

- 園児自ら餌やりや、水の交換を行うようになり、おたまじゃくしに興味や関心が見られ、図鑑で調べたり見比べたりすることを覚えた。
- おたまじゃくしに触れ、好奇心や探求心を持って考え、小さな命と向き合った。
- おたまじゃくしを見ているうちに、新しい発見があり、好奇心が芽生えた。
- おたまじゃくしの新たな一面を目の当たりにし、接し方を考えたり、命あるものとして大切にすることを覚えた。
- クラスの友達と目的に向かった話し合いながら、協力してやり遂げる喜びを味わった。
- 周りの大人に支えられながら、物事を最後まで行うことができた。

(3) 「ひまわりを育てよう」

< 「協同性」、「自然との関わり・生命尊重」、「言葉による伝え合い」の育ちの視点より >



「今日は私がお水かけるね。」



「絵も描いてみたよ。」



「種がとれるって。取り方を教えてもらったよ。」

「どのくらい大きくなったかな。」

< 考察 >

- 種から育てることで、芽が出たり花が咲いたりする喜びや不思議さを感じた。また、形・大きさ・数・色の変化を知る事で興味を持つことが出来た。
- 芽の背比べ、水やり、天気の良い日は植木鉢を外に出すなど、自分たちで役割を決め、こうしたら良いのではと考えながら積極的に取り組んだ。
- 自分が気付いたことを絵や言葉で伝え、また友達の話聞き、「なるほど」「自分はこう思う」など、お互いの考えに気づきながら活動を進めた。

(4)「運動会（器械体操）」の実践

<「健康な心と体」、「協同性」の育ちの視点より>



「跳び箱はどうする。」 「がんばれ〜」「うまく跳べたね。」互いに励まし合う。 「逆上がりもやってみよう」

<考察>

- 長期練習していく中で、苦手意識のある子どもは、友達の応援や先生の援助により「諦めずに頑張れば出来る」という強い気持ちを持ち始める。
- 器械体操に興味を持ち、遊びの中でも自分たちでマットを準備し、ソフトブロックを重ねて跳び箱に見立てるなど、友達と楽しみながら運動遊びをする姿がたくさん見られた。
- 共通の目的の実現に向けてみんなで協力して練習していくことで自信を持つことができ、充実感をもってやり遂げるようになる。

(5)「お手伝い」の実践

<「自立心」、「共同性」、「言葉による伝え合い」の育ちの視点より>



牛乳パックのお片付け「わたしもやる」

「角をしっかり三角に折らないとね。」

「こうやるといいよ。」

最後まで責任をもってお手伝い

<考察>

- 先生の姿を見て、やってみようとしたり、どうしたら上手く出来るかを考えたりして、失敗したことへの対策を自ら工夫していた。
- 一人では難しい作業も、押さえる人と入れる人に分かれることで、二人で協力するとやりやすいことに気づく。
- お互いに、自分で上手に出来た方法を友達に伝えたり、友達からそのやり方を聞いたりすることで、上手く出来なかったことができるようになった。

アプローチカリキュラムの実践から…

園生活や遊びを通して、一人ひとりの幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿が、複雑に絡み合い、高まり合いながら、子どもの育ちにつながっている。

第4章 新しい生活様式と、感染症対策

「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」、「文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」より

1 感染症対策の徹底と、新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症については、今なお、警戒が必要な状況にあります。こうした中でも、持続的に子どもたちの保育、教育を受ける権利と安全安心な環境を保障していくため、各施設、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、その活動や学びを継続していく必要があります。

各施設や学校においては、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策を徹底することが必要です。また、冬季においては、空気が乾燥し、飛沫が飛びやすくなることや、季節性インフルエンザが流行する時期でもあることから、感染症対策を一層心がける必要があります。引き続き、必要な場面でのマスクの適切な着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底し、寒い環境においても、可能な限り、常時換気に努めるようお願いします。

なお、冬季に空気が乾燥している場合の適度な加湿は、ウイルス飛散防止の一助となりますが、マスクを着用している場面が多いことなどに鑑み、無理のない範囲で取り組みましょう。

【本市指導資料より】

ひとりひとり
一人一人がこれからも取り組むこと

<p>マスクの着用</p>  <p>マスクを正しく着用する</p>	<p>手洗い・手指消毒</p>  <p>こまめな手洗い、手指消毒</p>	<p>こまめに換気</p>  <p>窓を開けてこまめに換気</p>	<p>人との間隔</p>  <p>できるだけ2メートルあける</p>	<p>黙食</p>  <p>食事の時はお話をしない</p>
--	---	--	--	--

<重要> 少しでも体調が悪いときは登校せず、早めに病院で受診しましょう。
家族がPCR検査を受けた場合は、結果が出るまで登校を控えましょう。

2 幼稚園、保育所（園）、認定こども園における感染症対策

幼稚園や保育所（園）、認定こども園においては幼児特有の事情を考慮し、以下の事項に留意します。

(1) 幼児期は身体諸機能が発達していくとともに、依存から自立へと向かう時期であることから、以下のような配慮が考えられます。

- 幼児が自ら正しいマスクの着用、適切な手洗いの実施、物品の衛生的な取扱い等の基本的な衛生対策を十分に行うことは難しいため、大人が援助や配慮をするとともに、幼児自身が自分でできるようになっていくために十分な時間を確保すること。なお、幼児については、マスク着用によって息苦しくないかどうかについて、保育士や教職員及び保護者は十分に注意すること。なお、本人の調子が悪い場合や、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させる必要はないこと。
- 幼児期は教えられて身に付く時期ではないことから、幼児が感染症予防の必要性を理解できるよう説明を工夫すること。

- (2) 幼稚園や保育所（園）、認定こども園は遊びを通しての総合的な支援や指導を行っており、他の幼児との接触や遊具等の共有等が生じやすいことから、以下のような指導上の工夫・配慮等が考えられます。
- 保育、幼稚園教育では、幼児の興味や関心に応じた遊びを重視しているが、感染リスクを踏まえ、幼児が遊びたくなる拠点の分散、幼児同士が向かい合わないような遊具等の配置の工夫や教師の援助を行うこと。
 - 時間割がなく、幼児が主体的に様々な場所で活動している実態を踏まえ、適時、手洗いや手指の消毒ができるよう配慮すること。
 - 幼児が遊びを楽しみつつも、接触等を減らすことができるよう、遊び方を工夫すること。
 - 幼児が歌を歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようにすること。
- (3) 登降園等の送り迎えは、保護者同士が密接とならないように配慮するとともに、教職員と保護者間の連絡事項は掲示板を活用するなどして会話を減らす工夫をします。
- (4) 幼稚園、保育所（園）等の臨時休業を行う場合、一人で家にいることができない年齢の幼児が利用していることを踏まえて対応する必要があります。感染拡大防止のための対策を講じた上で、出席停止等の対象となっていない幼児に対し、預かり保育の提供を縮小して実施するなど、必要な者に保育が提供されないということがないよう、居場所の確保に向けた取組みを検討します。
- (5) 幼稚園や認定こども園では、特にスクールバスを利用するに当たっては以下のことが考えられます。利用者の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行うこと乗車前に、家庭において検温し、発熱が認められる者は乗車を見合わせる事可能な範囲で運行方法の工夫等により過密乗車を避けること利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控えることやマスクの着用について徹底すること利用者に手洗いや咳エチケット等を徹底すること多くの利用者が触れるドアノブ等を適宜消毒します。

【文科省指導資料・1】



【文科省指導資料・2】



3 学校における感染症対策

学校においては児童生徒の発達段階や特性を考慮し、以下の事項に留意願います。

(1) 児童生徒等への指導

学校生活においては、休み時間や登下校など教職員の目が届かない所での児童生徒等の行動が大きな感染リスクとなります。そのため、まずは、児童生徒等が本感染症を正しく理解し、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウイルス感染症の予防」資料等を活用して感染症対策に関する指導を行うことが必要です。

また、児童生徒等には、感染症対策用の持ち物として、一般的には次のものが必要となります。

・清潔なハンカチ	・ティッシュ	・マスク	・マスクを置く際の清潔なビニールや布	等
----------	--------	------	--------------------	---

(2) 基本的な感染症対策の実施

① 発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底

発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底します（レベル3及びレベル2の地域では、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにしてください）。このためには、保護者の理解と協力を得ることが不可欠となります。

<学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定に基づく出席停止措置>

② 登校時の健康状態の把握

登校時、児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。登校時の健康状態の把握には、「健康観察表」などを活用します。家庭で体温や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、登校時、教職員が検温及び健康観察等を行います。

特に、レベル3地域・レベル2地域では、児童生徒等本人のみならず、家庭への協力を呼びかけ、同居の家族にも毎日健康状態を確認するようにお願いします。また、登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を、校舎に入る前に行うようにします。

これらの取組を行うためには、学校全体で体制を整備することが必要です。「健康観察表」は、児童生徒等の朝晩の体温、体調、同居家族の状況、保護者のサイン等を記入し、登校時に持参します。

③ 各教科領域における主な学習活動場面

・体育の授業におけるマスクの着用については必要ないが、体育の授業における感染リスクを避けるためには、児童生徒の間隔を十分確保します。（「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」（文科省 令和2年5月21日）を踏まえること。）

・水泳については、プール内やプールサイドでの児童生徒の間隔については、必ずしも常時「2m以上」ということではなく、地域の感染状況や現場の状況に応じて対応します。（「学校の水泳授業における感染症対策について」（文科省 令和3年4月9日）を踏まえること。）

・合唱をする際には、マスクを原則着用することとし、合唱している児童生徒同士や指導者等、聴いている児童生徒等との間隔は、マスクを着用している場合であっても、前後方向及び左右方向とともできるだけ2m（最低1m）空け、立っている児童生徒と座っている児童生徒が混在しないようにします。（「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）文科省 令和2年12月10日」を踏まえること。）

・特別支援学校等における自立活動については、教師と児童生徒等や児童生徒等同士が接触するなど、感染リスクが高い学習活動も考えられるため、個別の指導計画に基づく自立活動の一つ一つの具体的な指導内容について、実施の可否や代替できる指導内容について検討するなどの見直し等を行い、適切な配慮を行った上で実施します。

④ 給食等の食事をとる場面

学校給食は、児童生徒の健やかな育ちを支える重要な機能である一方、感染のリスクが高い活動でもあります。給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であるかを毎日点検し、適切でないと認められる場合は給食当番を代えるなどの対応をとります。

また、児童生徒等全員の食事の前後の手洗いを徹底してください。会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要です。食事後の歓談時には必ずマスクを着用します。なお、給食後等に、学校で歯磨きや洗口を行う場合は、児童生徒等がお互いに距離を確保し、間隔を空けて換気の良い環境で行うよう指導するなど、感染のリスクに配慮することが大切です。

⑤ 清掃活動

清掃活動は、学校内の環境衛生を保つ上で重要である一方で、共同作業を行うことが多く、また共用の用具等を用いるため、換気のよい状況で、マスクをした上で行うようにします。掃除が終わった後は、必ず石けんを使用して手洗いをを行うようにします。

⑥ 休み時間

休み時間中の児童生徒の行動には、教員の目が必ずしも届かないことから、児童生徒本人に感染症対策の考え方を十分理解させるとともに、地域の感染状況及び学校の状況に応じて、休み時間中の行動についての必要なルールを設定することなども含めて、指導の工夫が必要です。

トイレ休憩については混雑しないよう動線を示して実施します。また、廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの指導の工夫が必要です。

会話をする際にも、一定程度距離を保つこと、お互いの体が接触するような遊びは控えるよう指導します。

⑦ 登下校時

登下校時には、上記の「休み時間」と同様、教員の目が届きづらいことに加えて、特に交通機関やスクールバスへの乗車中は、状況によっては「3つの密」が生じうることを踏まえ、以下のような工夫や指導が必要です。

登下校中については、校門や玄関口等での密集が起こらないよう登下校時間帯を分散させます。

集団登下校を行う場合には密接とならないよう指導します。また、夏期の気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い時には、屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すように指導します。小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日に屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても指導します。

公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用する、帰宅後（または学校到着後）は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らないなどして、接触感染対策などの基本的対策を行うほか、できるだけ乗客が少ない時間帯に利用できるようにするなどの配慮を検討します。

スクールバスを利用するに当たっては、利用者の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行うこと乗車前に、家庭において検温し、発熱が認められる者は乗車を見合わせる事可能な範囲で運行方法の工夫等により、過密乗車を避けること利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控えることやマスクの着用について徹底すること利用者に手洗いや咳エチケット等を徹底すること多くの利用者が触れるドアノブ等を適宜消毒します。

手洗いの6つのタイミング

外から教室に入るとき



咳やくしゃみ、鼻をかんだとき



給食（昼食）の前後



掃除の後



トイレの後



共有のものを触ったとき



正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



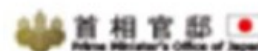
親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



厚労省 検索



ごみやましりつしよう ちゅう ぎむきょういっくがっこう じどうせいと ほごしや
郡山市立小・中・義務教育学校の児童生徒のみなさん、保護者のみなさまへ

気を緩めず、引き続き 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めましょう！

郡山市教育委員会

まん延防止重点措置の解除や、県内における新たな感染者が少なくなったことから、感染症対策を十分におこなったうえで、感染リスクの高い学習活動や宿泊を伴う学校行事などができるようになりました。

しかし、感染の危険がなくなったわけではありません。再び感染が広がらないよう、一人一人が引き続き感染拡大防止に努めましょう。

一人一人がこれからも取り組むこと

<p>マスクの着用</p> <p>マスクを正しく着用する</p>	<p>手洗い・手指消毒</p> <p>こまめな手洗い、手指消毒</p>	<p>こまめに換気</p> <p>窓を開けてこまめに換気</p>	<p>犬との間隔</p> <p>できるだけ2メートルあける</p>	<p>飲食</p> <p>食事の際はお話をしない</p>
----------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------

<重要> 少しでも体調が悪いときは登校せず、早めに病院で受診しましょう。
家族がPCR検査を受けた場合は、結果が出るまで登校を控えましょう。

正しく知ろう ワクチンのこと

- ワクチン接種は、感染拡大防止の効果があることと、副反応があること。
- ワクチン接種は強制ではなく、接種するかは個人の判断で決めてよいこと。
- 病気やアレルギーなど、様々な理由でワクチンを接種できない人もいます。

～ みんなが仲良く、安心してすごすために私たちができること～

- ◇ ワクチンを接種したか他の人に聞かないこと。
- ◇ ワクチンを接種するように他の人にすすめないこと。
- ◇ ワクチンを接種したかどうかで差別したり、いじめたりしないこと。



相手の立場や気持ちを考えて、思いやりのある行動をみんなで心がけていきましょう。

もし、あなたが差別やいじめを受けていたり、友だちが傷ついていたいたりする時には、一人で悩まず、友だちや家族、先生に相談しましょう。

電話で相談できる窓口もあります。(裏面に載せてあります。)

郡山市立学校の給食時における新型コロナウイルス感染症予防への取り組み

郡山市教育委員会

○給食時における新型コロナウイルス感染症予防対策として7つの取り組みを実践しています。

1 配膳を行う児童生徒及び教職員の健康状態の確認

- 2 給食前の手洗いの徹底
- ・ 給食前には、手洗いや手指消毒をしっかりと実施しています。

3 配膳前に配膳台や机の消毒の徹底

- ・ 配膳台と児童生徒の机を消毒し、清潔な環境を作っています。

4 「いただきます」までのマスクの着用

- ・ 全ての児童生徒の配膳終了までマスクを着用し、飛沫感染を防止しています。「ごちそうさま」の後はマスクを着用します。

5 教室の換気の徹底

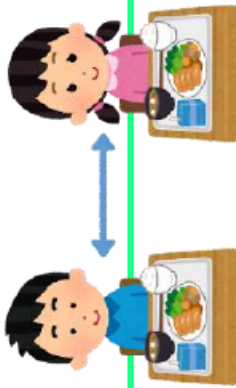
- ・ 学校で生活している間は常時窓を開け、換気を徹底しています。

6 机を向かい合わせにせず全員前を見て

- ・ 机の間隔をとり、全員が前を向いて食事をしています。

7 黙食の徹底

- ・ 会食時の感染が多数報告されていることから、給食中は話をせず、食事をしています。



○その他の学校生活における新型コロナウイルス感染症予防対策の一例紹介

「毎日の学校生活で取り組んでいること」

- 1 毎日の検温を徹底しています。
- 2 マスクの着用（運動時など熱中症が心配される時は外しています）
- 3 手指消毒の徹底
- 4 換気の徹底（常時窓を開け、新鮮な空気を取り入れています）
- 5 使用した教室等の消毒（スクール・サポート・スタッフと教職員で使用した教室等の人がよく触れる箇所を消毒しています）
- 6 大勢の人が集まる行事等の見直しをしています。すぐに中止にするのではなく、やり方を工夫しリモートなどでも実施しています。

「まん延防止重点措置期間の取り組み（8/25～）」

- 1 授業を5分短縮し、教室内の換気の徹底とトイレ等利用の混雑の緩和、手指消毒の時間確保をしています。
- 2 部活動等は準備、片づけを除いて1時間以内の活動としています。感染リスクの高い活動や練習試合、合同練習は停止しています。また、校内の活動を原則としています。（大会参加についてはこの限りではありません）



児童生徒の安全・安心な学校生活のため、今後も感染症対策に努めてまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

第5章 接続期のカリキュラムの豊かな活用

1 幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の連携

子どもの育ちや学びの連続性・一貫性は、幼児期の教育から小学校教育への流れを意識して指導することにより図られ、よりよい子どもの成長が支えられていきます。

本市は21年度から幼・保・小連携推進事業に取り組み、「幼・保・小合同研修会」や「授業と保育の相互参観・協議会」を行い、「幼・保・小連携の充実」を図ってきました。

令和3年度の協議会や合同研修会でも、連携の充実、強化に向けた様々なご意見をいただきました。

それらのご意見から、今後一層、子どもの育ちや学びの連続性・一貫性に配慮した接続期のカリキュラムの整備と実践のために、次のことに努めていくことが大切であると考えます。

(1) 定期的な情報交換の機会、場をもつ。

新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、近隣の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校において、就学時健診前後や年度末・年度始めに情報交換の場を設定します。

相互参観や協議会等で距離感が縮まったことをきっかけにして気張らずに進めることが継続のカギとなります。

(2) 各施設だよりや学校だよりの交換をする。

コロナ禍や短時間に行き来することがむずかしい場合もあります。そんな時は、施設だよりや学校だよりを送り合うことで、お互いの様子を知るのも理解し合う場となります。子どもの就学先などの情報を得た時をきっかけにして、交換を始めるのがよいでしょう。

(3) 保育者や教職員、子ども同士の交流活動を行う。

コロナ禍の様々な制限の中、実施が困難な状況ではありますが、学校の活動の録画やオンラインによる交流など、実施方法の工夫が必要となってきます。

直接的、間接的な交流活動の実施は、幼児期から児童期への学びの違いやつながりを意識できる絶好のチャンスです。

子ども同士の交流の充実を図るために、まずは、保育者と教師が顔見知りになり互いの保育や教育を理解しながら、双方の子どもにとって価値ある活動(互惠性のある活動)を計画していきましょう。

これまで、本市においては、幼稚園・保育所(園)・認定こども園に、年長児を対象に、学校訪問や小学校の体育館や校庭を開放する等の交流活動がなされています。多様な人とかかわる機会である交流活動は、園児・児童双方の育ちや学びの場を広げます。それぞれのカリキュラムに位置づけながら進めていくことが充実した交流活動へとつながります。

(4) 授業や保育を参観し合う機会をもつ。

新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、一年生4月の授業参観に幼稚園や保育所(園)・認定こども園の先生が来ることは、子どもが安心感をもつことにつながり、小学校生活への関心・意欲をふくらませます。アプローチカリキュラムの柱の一つである「就学への期待をもつ活動の充実」をこうした形で、子どもの心にしっかりと根付かせていくことができます。

年度始めにかぎらず、幼・保・小の教職員が互いの各参観日や各種行事活動の際に、訪問し合い、子どもの様子を観察したり、情報交換したりする機会を持つことが大切です。

(5) 保育要録や指導要録をもとにした情報交換を密に行う。

保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録の引継ぎの際は、文面では伝えきれない子ども一人ひとりの特性や家庭環境をはじめとする情報を保育者と教職員が具体的に伝え合うことで、入学後の子どもや保護者の安心や一人ひとりの特性に応じた支援の充実、子どものよりよい育ちにつながります。

2 家庭や地域、関係機関との連携

接続期のカリキュラムの実施にあたっては、学校説明会や年長組後半の保育参観や懇談会などに、幼・保・小連携の取り組みを紹介することで保護者に安心してもらえるよい機会です。

(1) 新入学児童保護者説明会「リーフレット」の共有、活用

子どもが入学を迎えるにあたり、保護者も様々な不安を抱えています。一人ひとりの子どもの育ちを支えるためには、保護者が小学校生活について理解し見通しをもって就学を迎えることが大切です。

子どもと保護者が学校生活を安心して迎えることができるようにするためには、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携協力して、学校生活について伝えていくことが大切です。

新入学児童保護者説明会をはじめとする学校説明会や年長組の保護者懇談会等で、各学校が作成した入学の心得や関連資料（リーフレット）を活用し、幼・保・小連携の取り組みを紹介、説明することは、保護者の安心感につながるよい機会となります。

(2) 保護者と「幼保小」、関係機関との連携

今日的な課題として「家庭の教育力」や「発達障がい特性への対応」が大きなテーマとなっておりますが、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・学校では、コロナ禍をはじめとする家庭（保護者）の社会的、経済的等の状況を考慮し、子育ての支援者としてかかわっていくことが求められています。

特に支援を要する児童や発達障がい疑われる児童については、幼児期の早い段階から、保護者との教育相談を実施し、医療機関や総合教育支援センター、特別支援学校をはじめとする関係機関と連携した支援に努める必要があります。

小学校に入学する前に、同じくらいの幼児をもつ保護者同士の交流を増やし、子育ての悩みを共有したり、一緒に考えたりする関係が築けるような環境が必要となります。

これからの幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校、子育て支援施設等は、子どもも保育者も教職員も保護者も育ちあえる子育て・教育施設としての役割が求められています。

<本市の主な子育て支援センターと、相談機関>

- こども総合支援センター<ニコニコこども館>（電話番号）
総合教育支援センター（924-2541） 母子保健係（924-3691）
こども家庭相談センター（924-3341） 子育て支援係（924-2525）
- 地域子育て支援センター
（東部 943-0411・西部 951-7800・南部 945-2404・北部 924-0055）
- 県中児童相談所（935-0611）
- 県発達障がい者支援センター（951-0352）

(3) 保護者への積極的な情報発信

子どもはもとより保護者にとっても、入学直後の生活科や合科的な学習などは、ねらいや具体的な活動内容がわかりにくいところがあります。

幼稚園・保育所（園）・認定こども園の生活から小学校の学習へのスムーズな移行について、子どもの育ちを大切にするスタートカリキュラムのねらいや生活科、合科的な学習のねらいなどを保護者にも伝え、理解を得ることが大切です。学級・学年便り、週や月の予定表、入学のしおり、懇談会などでしっかり伝え、共に育てる環境をつくっていきましょう。

(4) 地域との連携

子どもは、学校・家庭・地域の連携の中で生きる力を育み、健やかに育っていくことができます。そのためには、家庭・学校・地域がもう一度、それぞれの果たすべき役割を認識し、連携を図りながら、子どもの健全な育成にかかわることが求められています。

幼稚園・保育所（園）・認定こども園でも、小学校でも、地域の人々は、子どもを共に育てるかけがえのない「人材」としてとらえる必要があり、地域の人々とのかかわりから学んでいくことが大切な時代です。その多様なかかわりを通して、子どもがよさや可能性を発揮しながら育つことができるための「カリキュラム・マネジメント」が必要不可欠となります。

家庭や地域への発信により信頼や理解を得て、子どもの保育環境・教育環境を豊かに広げていきましょう。



SDGs 未来都市こおりやま

【 編 集 後 記 】

「令和4年度改訂版 郡山市スタート・アプローチカリキュラム」は、平成29年3月に、新たに改訂された幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領、同じく改定された保育所保育指針の全面実施後、令和3年度までに開催した「授業と保育の相互参観・協議会」、「合同研修会」において、共有してきた実践発表や協議内容、大学教授をはじめとする専門家からの指導助言をもとに改訂いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をはじめとする各施設や学校における「新しい生活様式」に基づくこれからの保育・教育上の留意点についての内容も加えさせていただきました。

今後も「小1プロブレム」をはじめ、「不登校児童の増加」、「特別支援教育を受ける児童の増加」等の課題に保育・教育が柔軟に対応し、改善、解消していくために、幼児教育と学校教育がさらに連携を強化し、円滑な接続を図っていく必要があります。

幼・保・小それぞれの現場において、日々の実践や接続期（スタート・アプローチ）のカリキュラムの指針として、積極的なご活用をいただきたくお願いいたします。

【 参 考 文 献 】

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）
- ・幼稚園教育要領（平成 29 年 3 月告示）
- ・保育所保育指針（平成 29 年 3 月告示）
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年 3 月告示）
- ・幼稚園教育と小学校教育との連携・接続について 文部科学省
- ・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について（報告）」 平成 22 年 11 月 11 日 文部科学省
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究者会議
- ・育ちと学びをつなぐ～横浜版 接続期カリキュラム～ 横浜市教育委員会 横浜市子ども青少年局
- ・仙台市スタートカリキュラム作成の指針 仙台市スタートカリキュラム検討委員会
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けての接続期カリキュラム 田上町教育研究協議会幼小連携部
- ・「スタートカリキュラム」のすべて 仙台市発信・幼小連携の新しい視点 株式会社 ぎょうせい
- ・「これからの幼児教育の在り方～新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえて～」
平成 29 年 8 月 10 日 文部科学省
- ・発達や学びをつなぐスタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引き
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・令和 4 年度学校教育指導の重点＜幼児教育版、小・中学校教育版＞ 福島県教育委員会
- ・郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル 郡山市教育委員会
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～
文部科学省

【令和 4 年度改訂】郡山市版 スタートカリキュラム

～幼保と小の円滑な接続に向けた

スタート・アプローチカリキュラム～

発 行	郡山市教育委員会
編 集	郡山市総合教育支援センター 〒963-8025 郡山市桑野一丁目 2 - 3 電話 024-924-2541 FAX 024-933-6665
発 行 日	平成 26 年 4 月 1 日
第 1 回改訂	令和 4 年 4 月 1 日